

猪苗代町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン（改定）
第2期 総合戦略

令和2年12月

（令和7年3月一部改定）

福島県猪苗代町

目 次

【人口ビジョン】

1. 人口の動向	1
(1) 時系列の人口動向分析	1
(2) 人口移動に関する分析	9
(3) 雇用等に関する分析	16
2. 将来人口の推計と分析	21
(1) 将来人口推計	21
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	23
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響	28
3. 人口の将来展望	35
(1) 現状と課題の整理	35
(2) 目指すべき将来の方向	36
(3) 将来展望	37

【総合戦略】

1. 総合戦略の位置づけ	39
(1) 総合戦略の趣旨	39
(2) 総合戦略の位置づけ	39
(3) 総合戦略の計画期間	40
(4) 総合戦略の効果的な推進	40
2. 重点プロジェクト（基本目標）	41
(1) 国の基本目標	41
(2) 戦略の推進にあたり配慮すべき視点	42
(3) 本町の重点プロジェクト（基本目標）	43
重点プロジェクト1 「道の駅」展開プロジェクト	44
重点プロジェクト2 地域を担う人材育成プロジェクト	47
重点プロジェクト3 きめ細やかな子育て支援プロジェクト	50
重点プロジェクト4 魅力的なライフスタイル提案プロジェクト	54
重点プロジェクト5 安定した雇用創出プロジェクト	58
重点プロジェクト6 交流促進プロジェクト	62

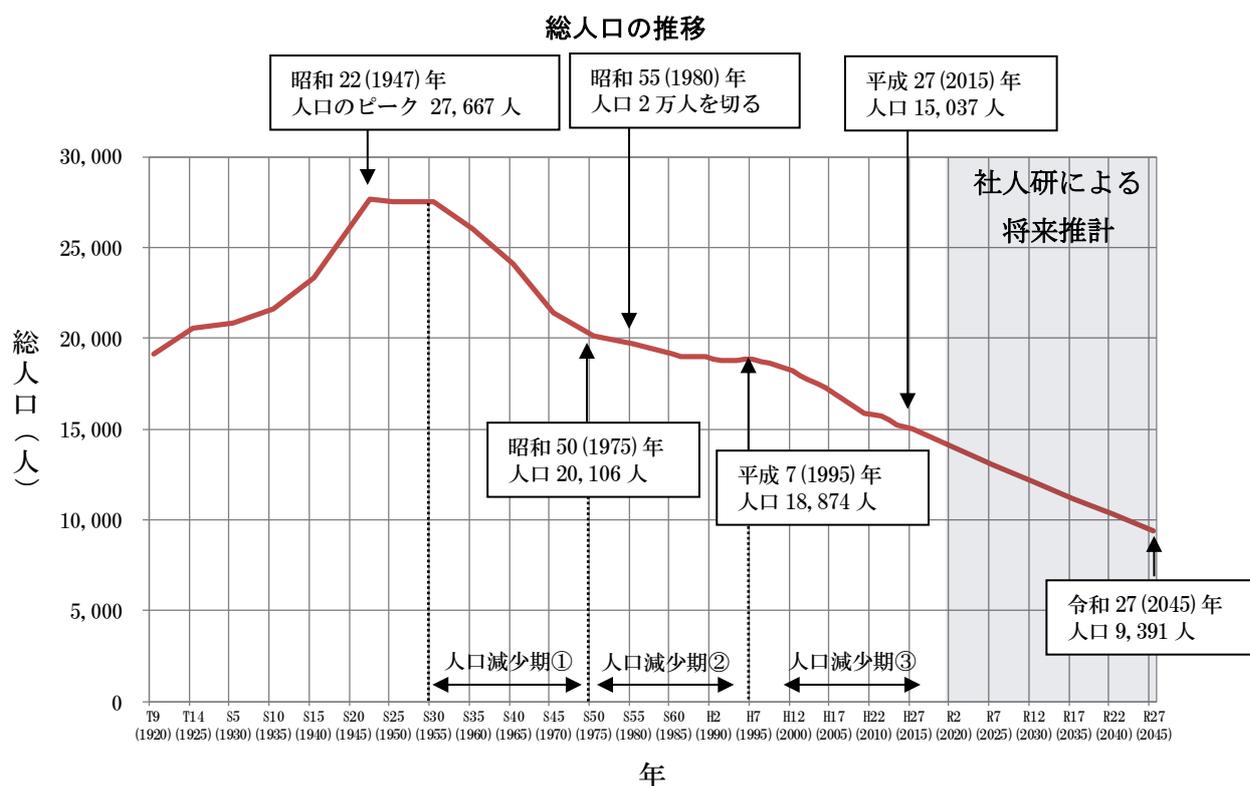
1. 人口の動向

(1) 時系列の人口動向分析

1) 人口の推移と将来推計

本町の総人口は、昭和 22 (1947) 年をピークに、全体として減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所※（以下「社人研」という）に準拠した推計によると、今後も人口減少が続き、令和 27 (2045) 年には、1 万人を割り込み 9,391 人となると予測されている。

人口ピラミッドを見ると、昭和 60 (1985) 年は、団塊の世代、団塊ジュニアの世代を始めとして、64 歳以下の人口が多い。平成 27 (2015) 年では、団塊の世代は昭和 60 (1985) 年と比較してほぼ横ばいであるが、団塊ジュニアの世代が減少している。令和 27 (2045) 年には、老年人口が増え、各年代ともに人口が少なくなると予測されている。

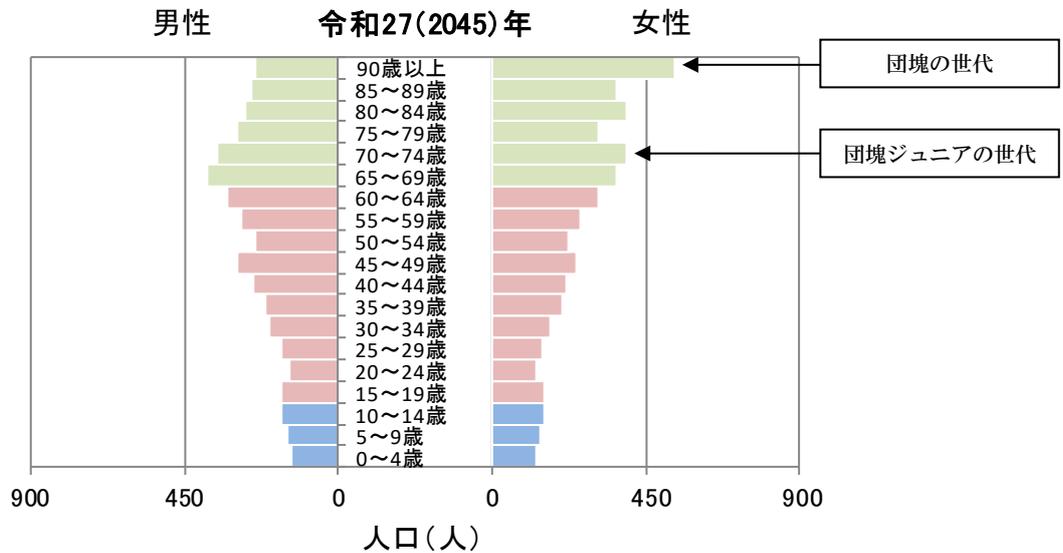
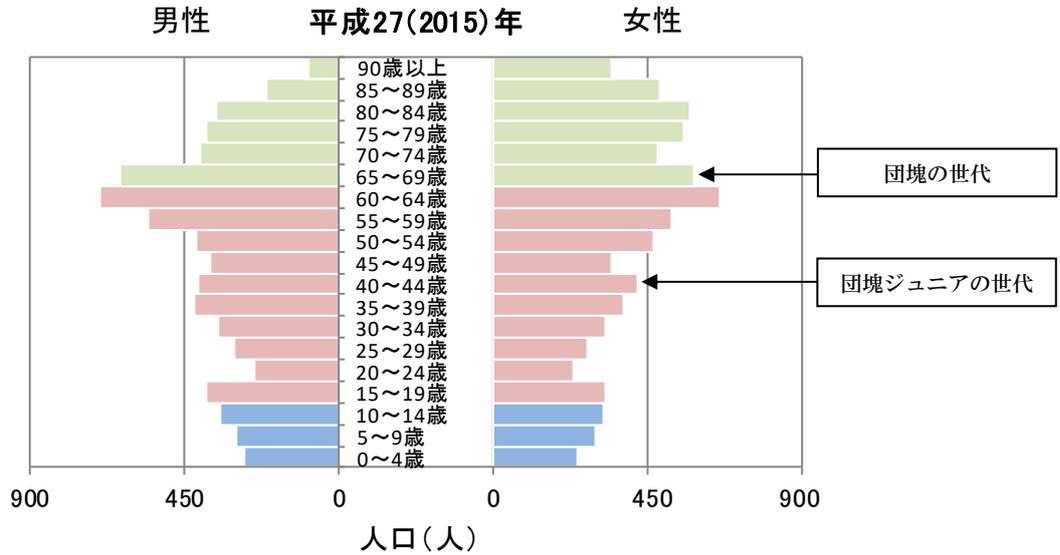
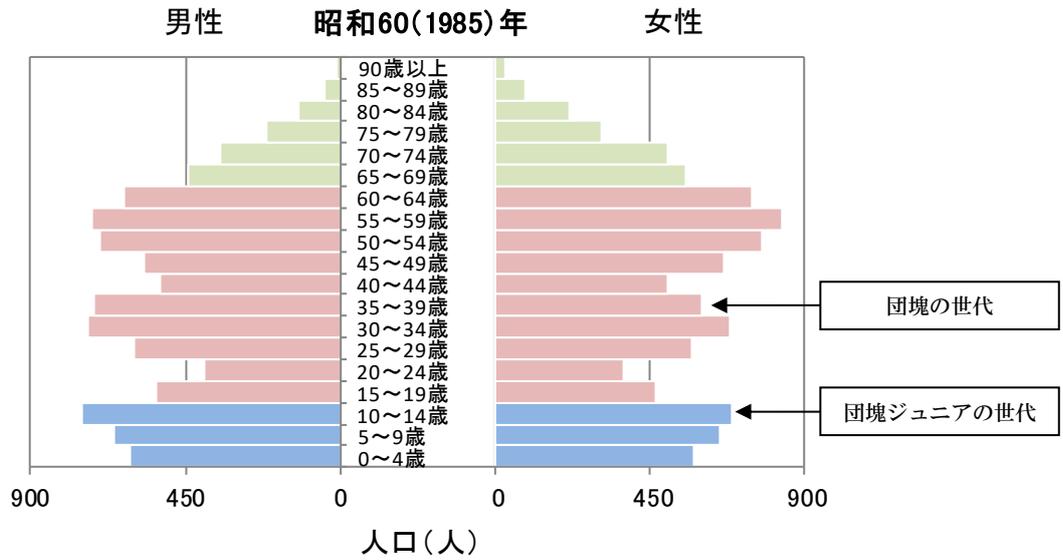


出典：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は社人研準拠

※国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関。

令和 2 (2020) 年以降の将来人口は、この機関の推計に準拠している。

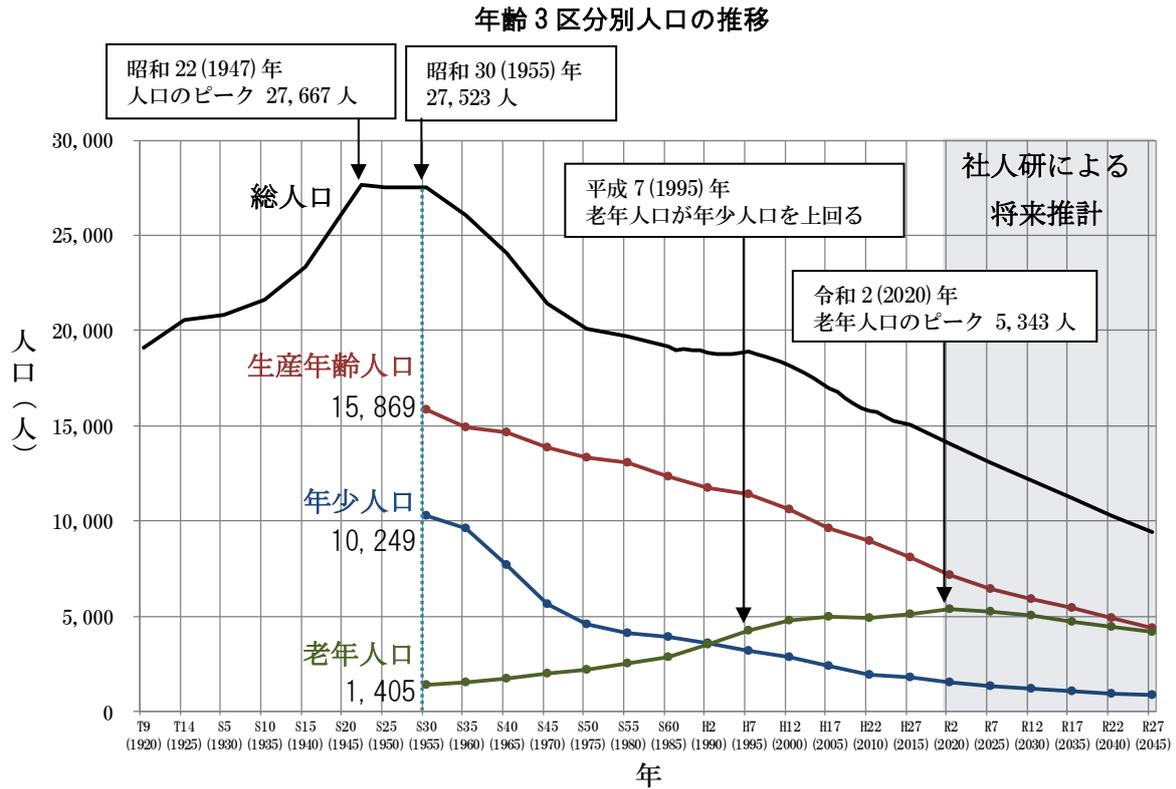
人口ピラミッドの推移



出典：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は社人研準拠

2) 年齢3区分別人口の推移

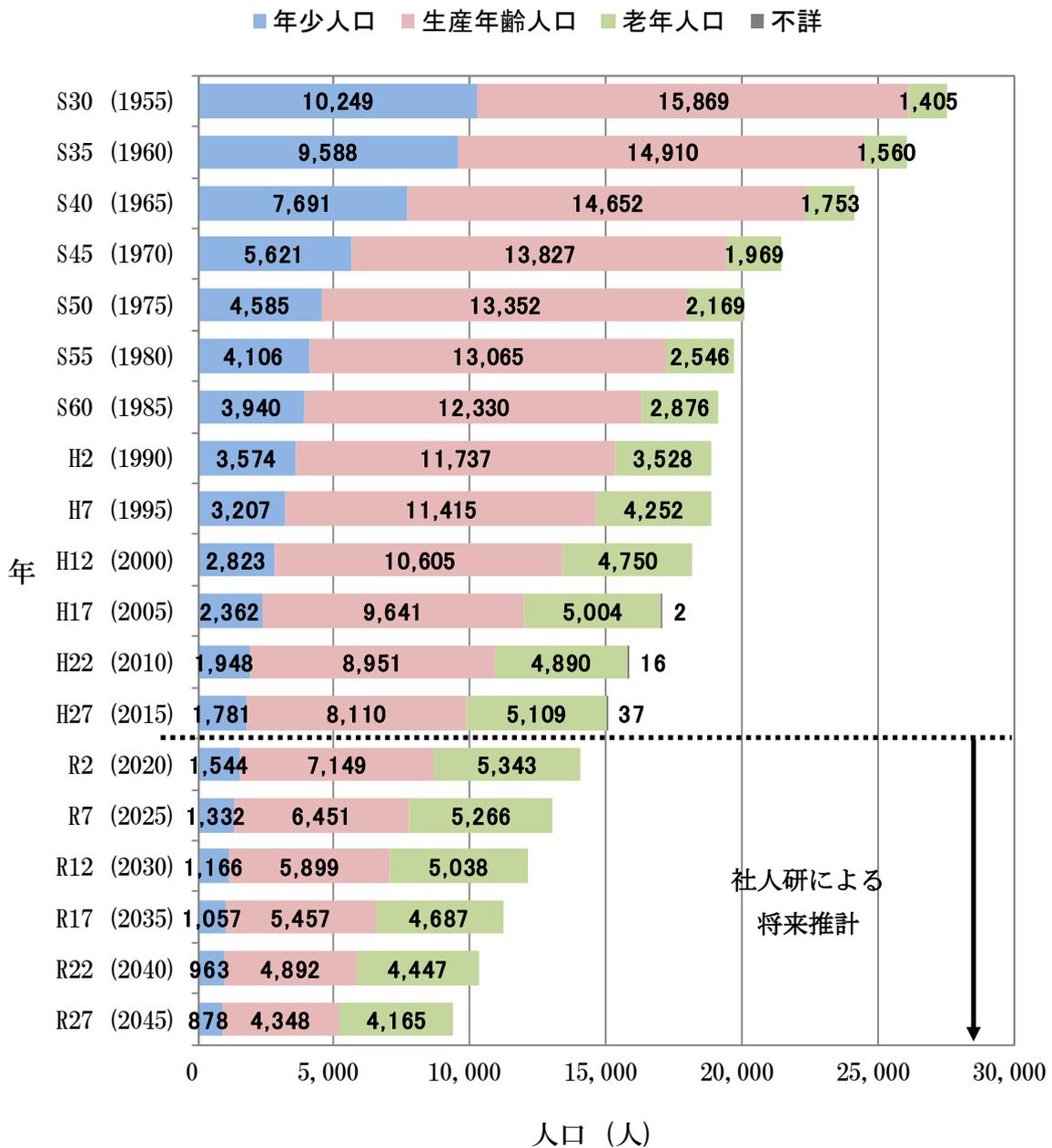
年齢3区分別人口は、生産年齢人口(15-64歳の人口)、年少人口(15歳未満の人口)ともに、減少傾向にある。一方、老年人口(65歳以上の人口)は増加が続いており、平成7(1995)年には、老年人口が年少人口を上回っている。令和2(2020)年以降は、老年人口も減少に転ずると推計されており、少子高齢化が進み、人口減少が加速すると考えられる。



出典：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は社人研準拠

年齢3区分別人口の推移を棒グラフで見ると、年少人口は昭和30(1955)年の10,249人が令和27(2045)年には878人になることが推計されている。また、老年人口は令和2(2020)年までは5,343人に増加するが、その後は減少し令和27(2045)年には4,165人になることが予測されている。

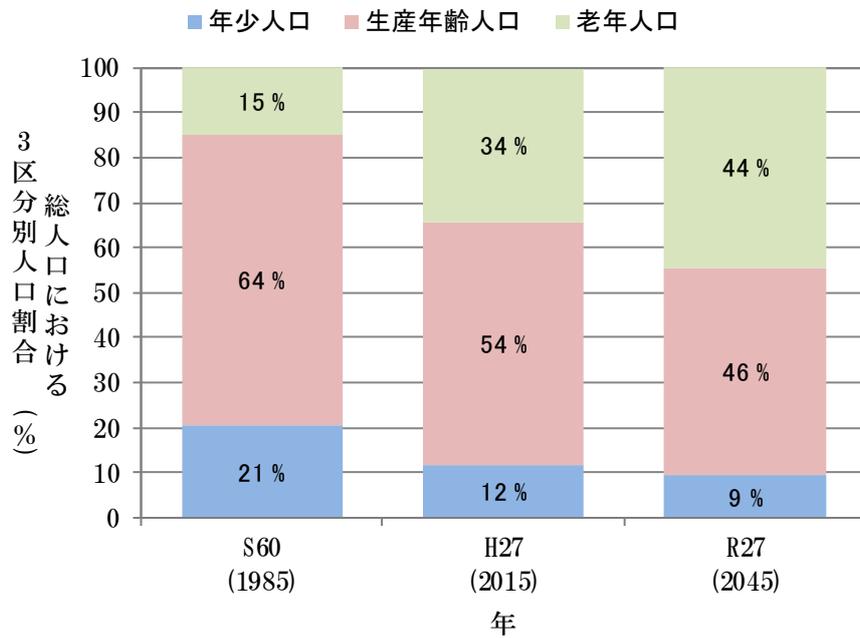
棒グラフによる年齢3区分別人口の推移



出典：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降は社人研準拠

総人口に占める生産年齢人口の割合をみると、昭和 60 (1985) 年は 64%、平成 27 (2015) 年は 54%であり、令和 27 (2045) 年には 46%になると予測されている。年少人口の割合は昭和 60 (1985) 年の 21%が令和 27 (2045) 年には 9%に半減する一方、老年人口は昭和 60 (1985) 年の 15%から令和 27 (2045) 年には 44%に増加すると予測されている。

総人口における年齢 3 区分別人口の推移



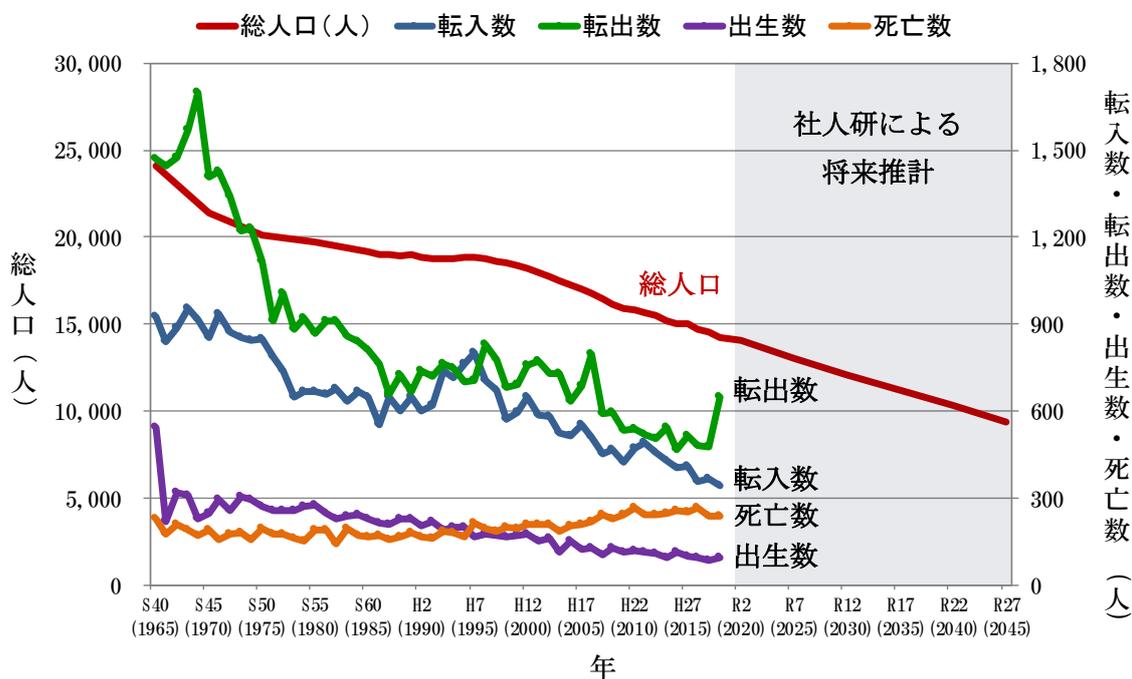
出典：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は社人研準拠

3) 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

出生数は、全体として減少傾向、死亡数は、全体として増加傾向となっている。自然増減(出生数－死亡数)は、平成7(1995)年以降に死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。

社会増減(転入数－転出数)は、平成7(1995)年頃に転入数が転出数を上回り、社会増となったが、これ以外の期間では転出が転入を上回る社会減となっている。

出生数・死亡数、転入数・転出数の推移



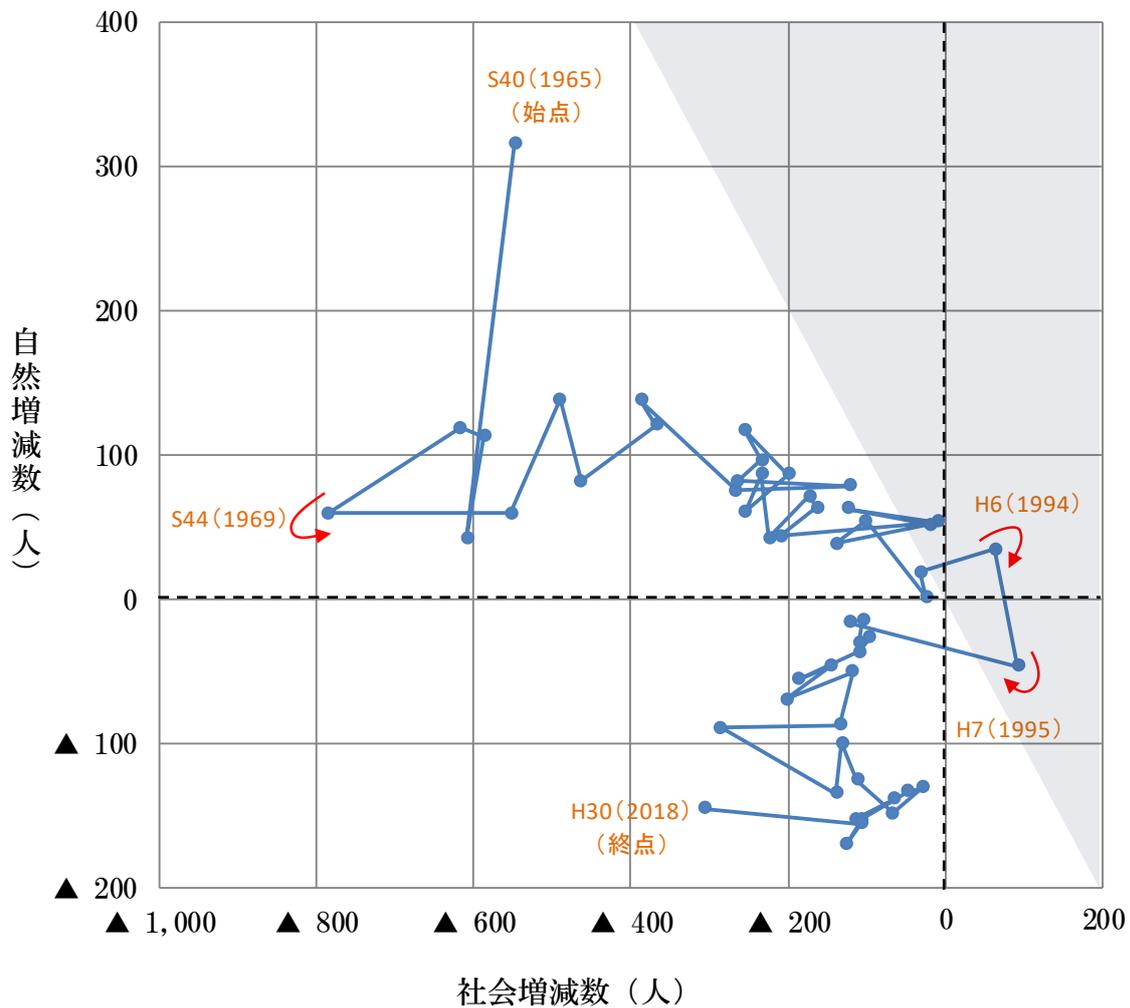
出典：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は社人研準拠（総人口）
住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（移動数等）

4) 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

縦軸は自然増減(出生数-死亡数)を示しており、下に行くほど自然増減がマイナスとなる。横軸は社会増減(転入数-転出数)を示しており、左に行くほど社会増減がマイナスとなる。

自然増減は平成7(1995)年以降マイナス、社会増減は平成6(1994)年と平成7(1995)年を除き、マイナスで推移している。自然増減、社会増減がともにマイナスであるため、本町の人口は減少傾向となっている。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

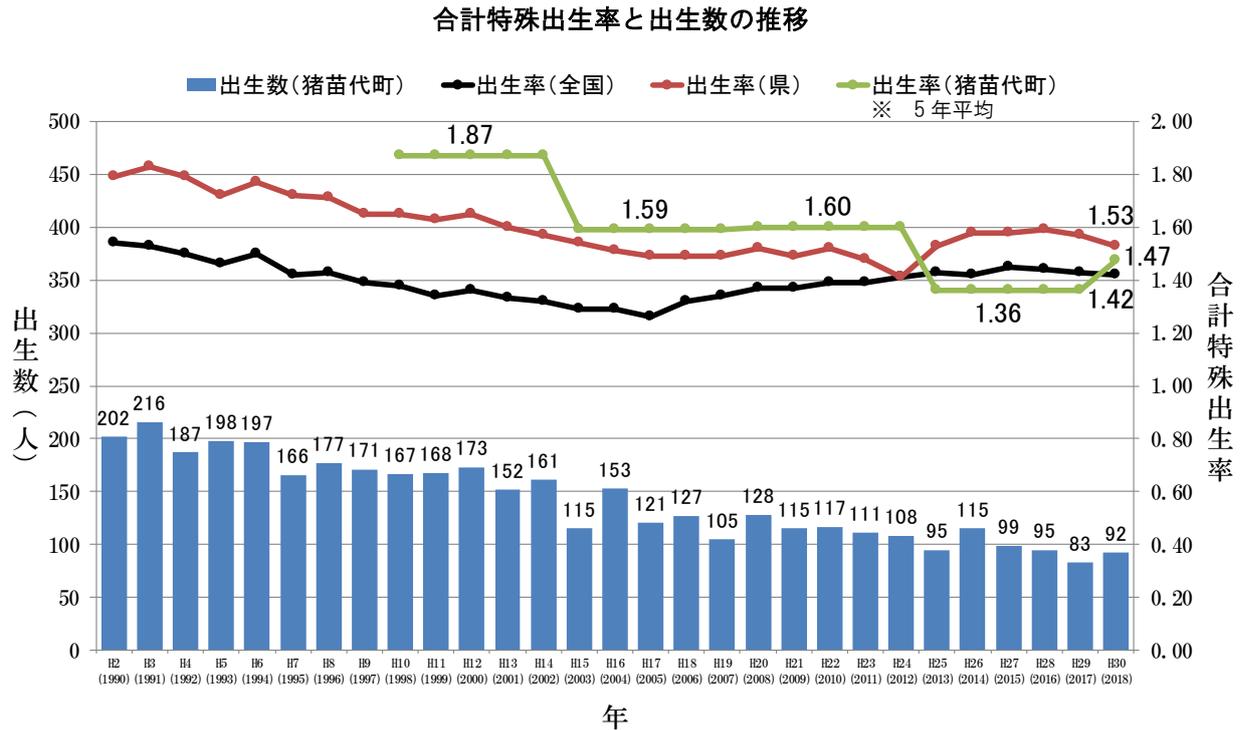


出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

5) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、平成24(2012)年以前は全国平均・県平均を上回っていたが、平成25(2013)年からの5年間は1.36と全国平均・県平均を下回った。平成30(2018)年には1.47に上昇している。

出生数は200人前後で推移していたが、徐々に減少し、近年は100人前後で推移している。



出典：人口動態統計

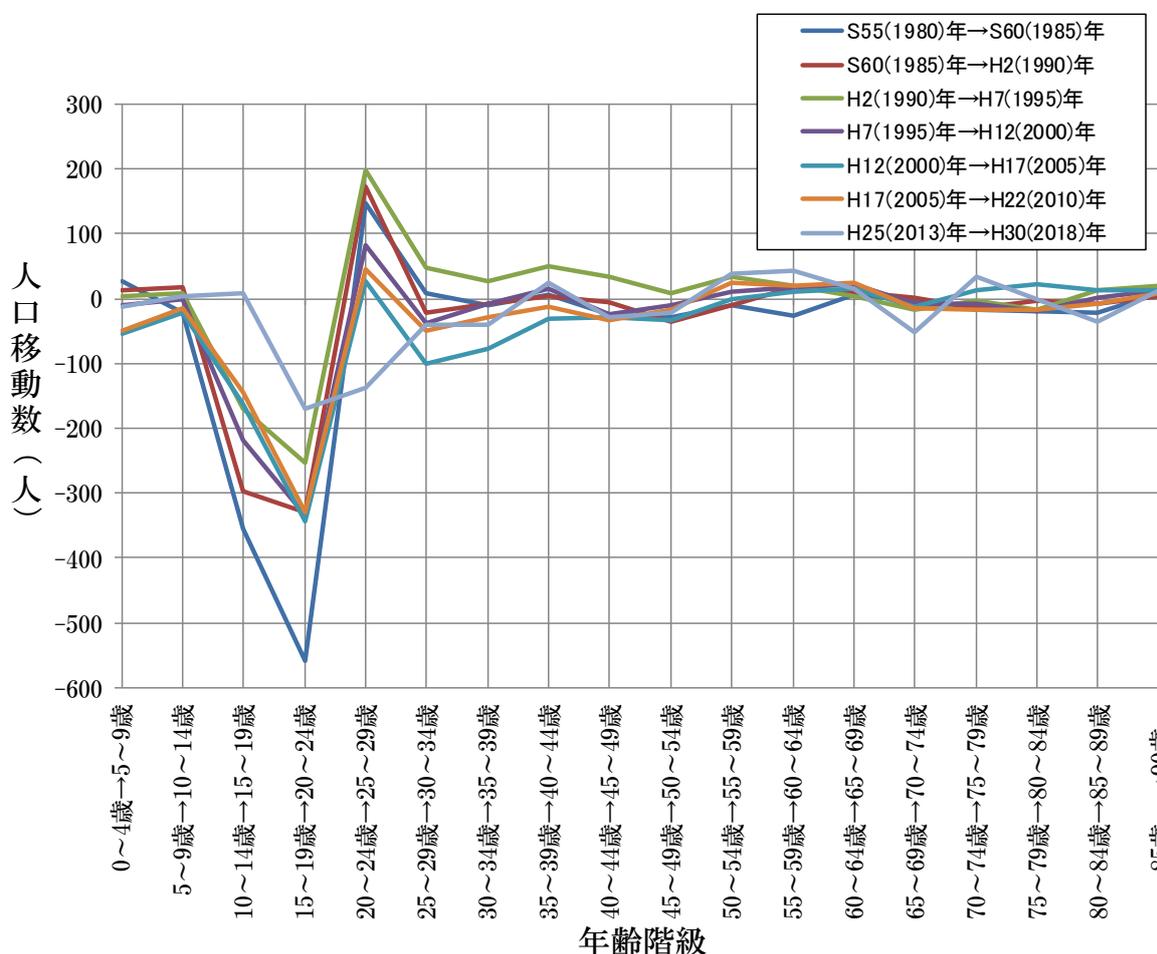
(2)人口移動に関する分析

1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

男女とも、「10～14歳→15～19歳」及び「15～19歳→20～24歳」に大幅な転出超過となっているが、「20～24歳→25～29歳」は転入がやや多くなっている。これらは、「高校や大学等への進学に伴う転出」及び「卒業後の就職に伴う転入」の影響が考えられるため、人口の社会減の対策として、安定した雇用を創出し、20歳代の転入を促進することなどが有効である。

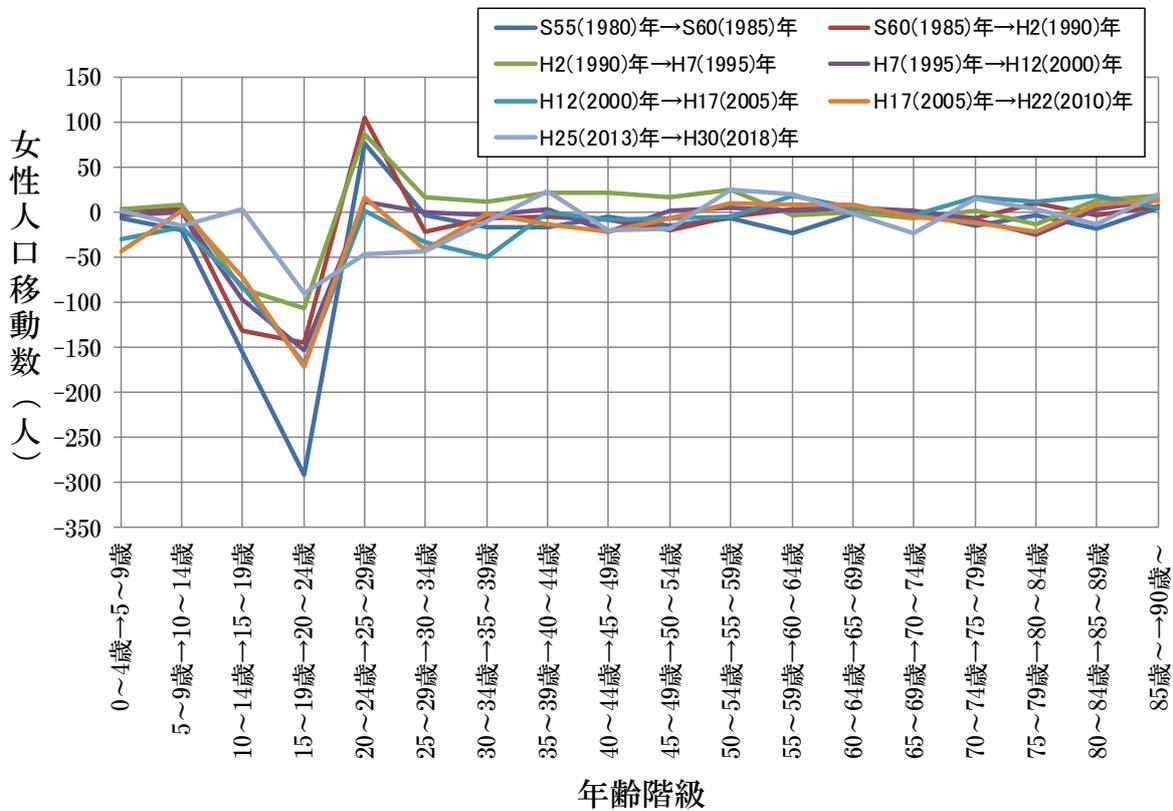
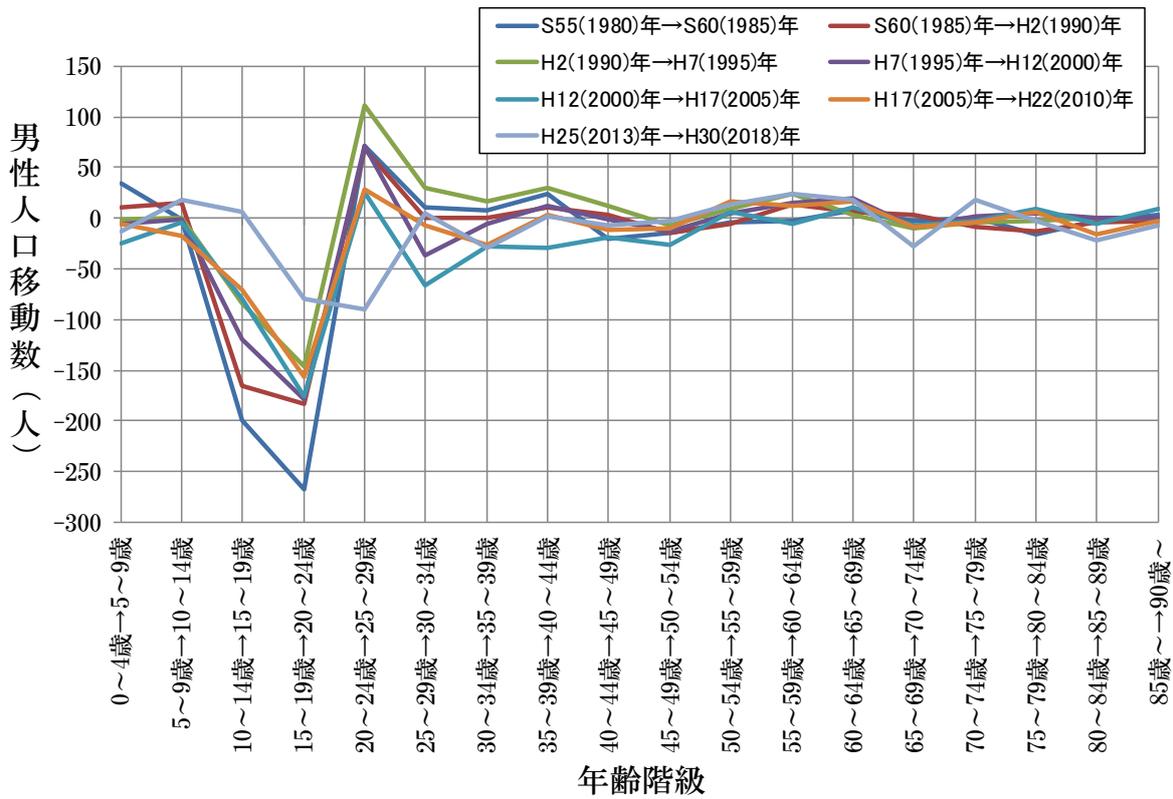
また、「平成2(1990)年→平成7(1995)年」では、男女ともに他の年に比べて転入傾向であり、バブル経済の影響で雇用が創出されていたことなどが要因と考えられる。

年齢階級別人口移動



出典：平成22(2010)年までは国勢調査、平成25(2013)年以降は住民基本台帳

性別年齢階級別人口移動

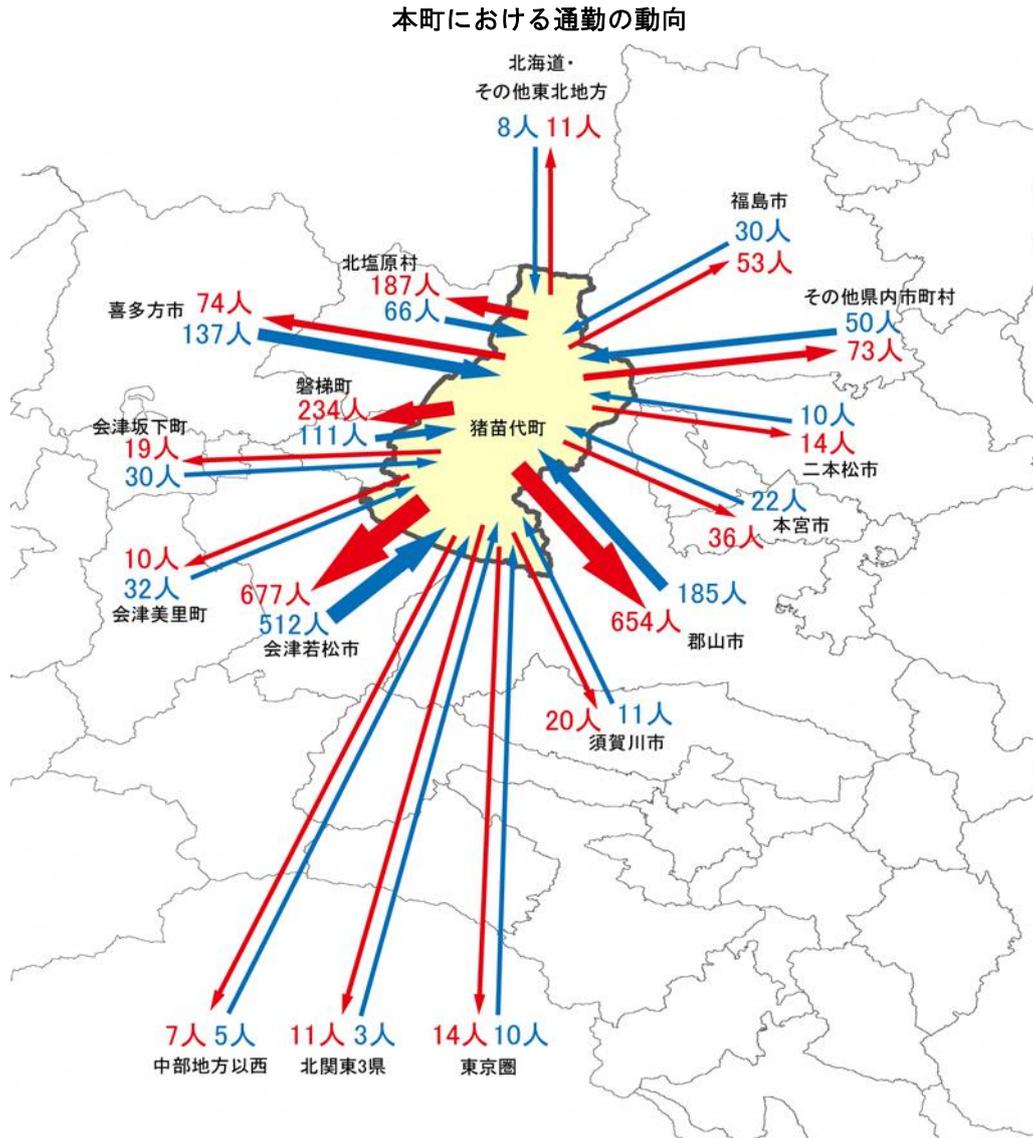


出典：平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 25 (2013) 年以降は住民基本台帳

2) 通勤・通学の人口移動

通勤の人口移動の状況を見ると、会津若松市への通勤が 677 人と多く、会津若松市から本町への通勤も 512 人と他市町村と比べて多い。また、郡山市への通勤が 654 人であり、郡山市から本町への通勤は 185 人と、会津若松市に次いで本町と結びつきが強い。

その他に結びつきの強い市町村は、磐梯町、北塩原村、喜多方市などとなっている。

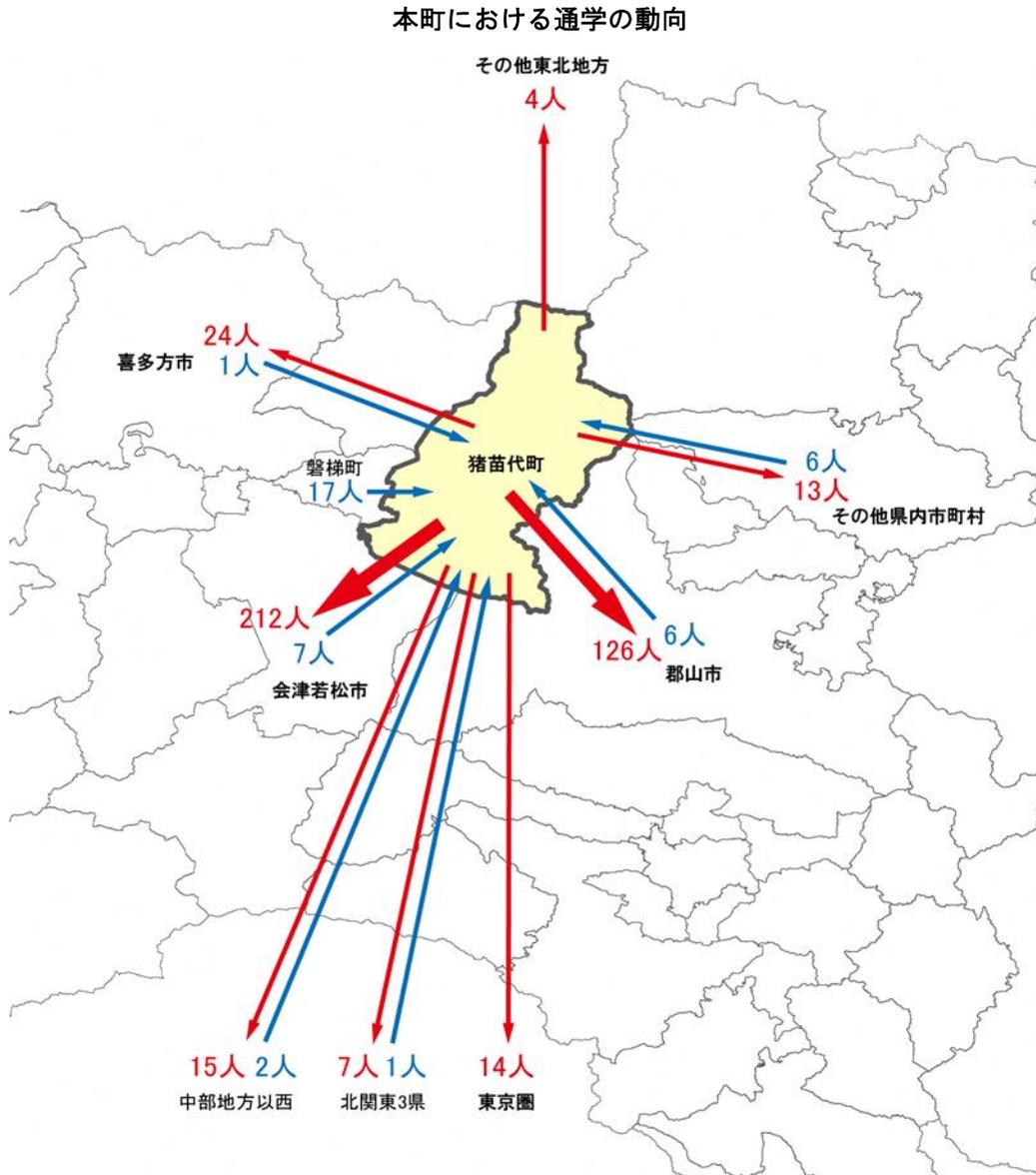


町外への通勤者数合計(通勤地不詳除く)：2,114 人

町外からの通勤者数合計(通勤地不詳除く)：1,222 人

出典：平成 27(2015)年国勢調査

通学の人口移動の状況を見ると、会津若松市への通学が212人と多く、次いで郡山市の126人となっている。町内に立地する県立の教育機関は「福島県立猪苗代高等学校」と「福島県立猪苗代養護学校」であり、他市町村からの通学者数は少ない。



町外への通学者数合計(通学地不祥除く): 419人

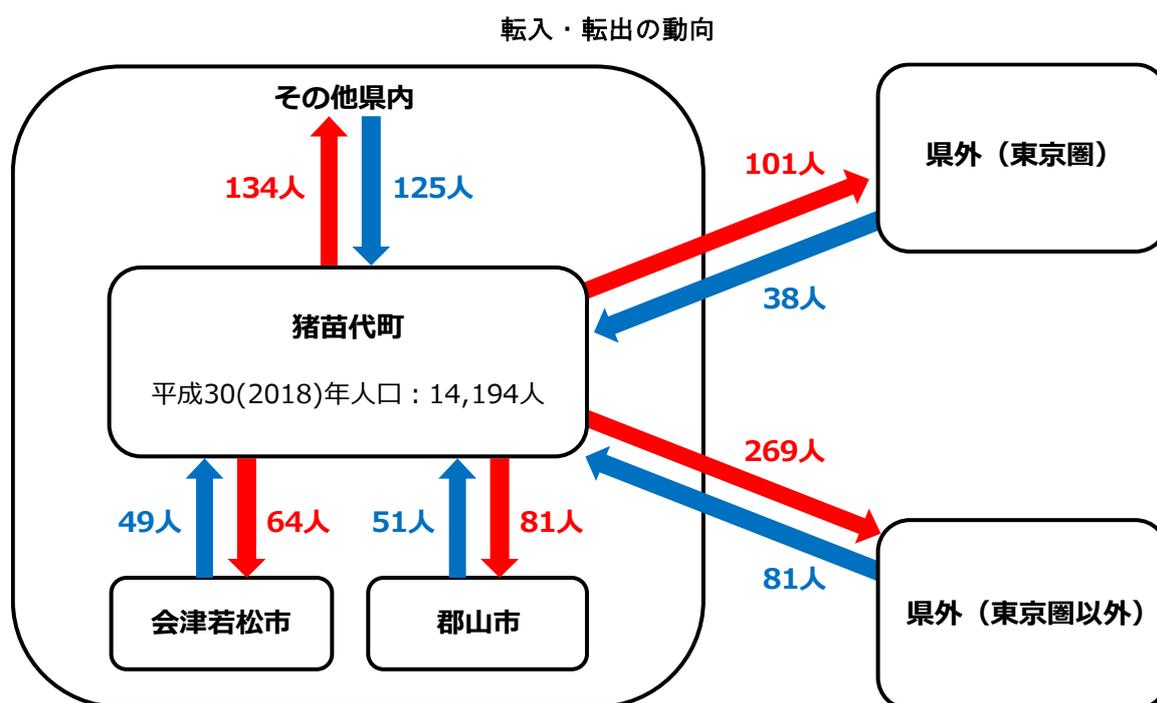
町外からの通学者数合計(通学地不祥除く): 40人

出典：平成 27 (2015) 年国勢調査

3) 近隣市町村への人口移動

平成30(2018)年の本町への転入人口(他市町村から本町への転入者数)は344人、転出人口(本町から近隣市町村への転出者数)は649人となっており、その差305人の転出超過となっている。

転出数では、会津若松市・郡山市への転出が、合わせて145人と多く、人口の社会減の対策として、通勤・通学の利便性向上等による転出抑制が有効と考えられる。



出典：住民基本台帳人口移動報告 平成30(2018)年(特別集計)

転入・転出と純移動数

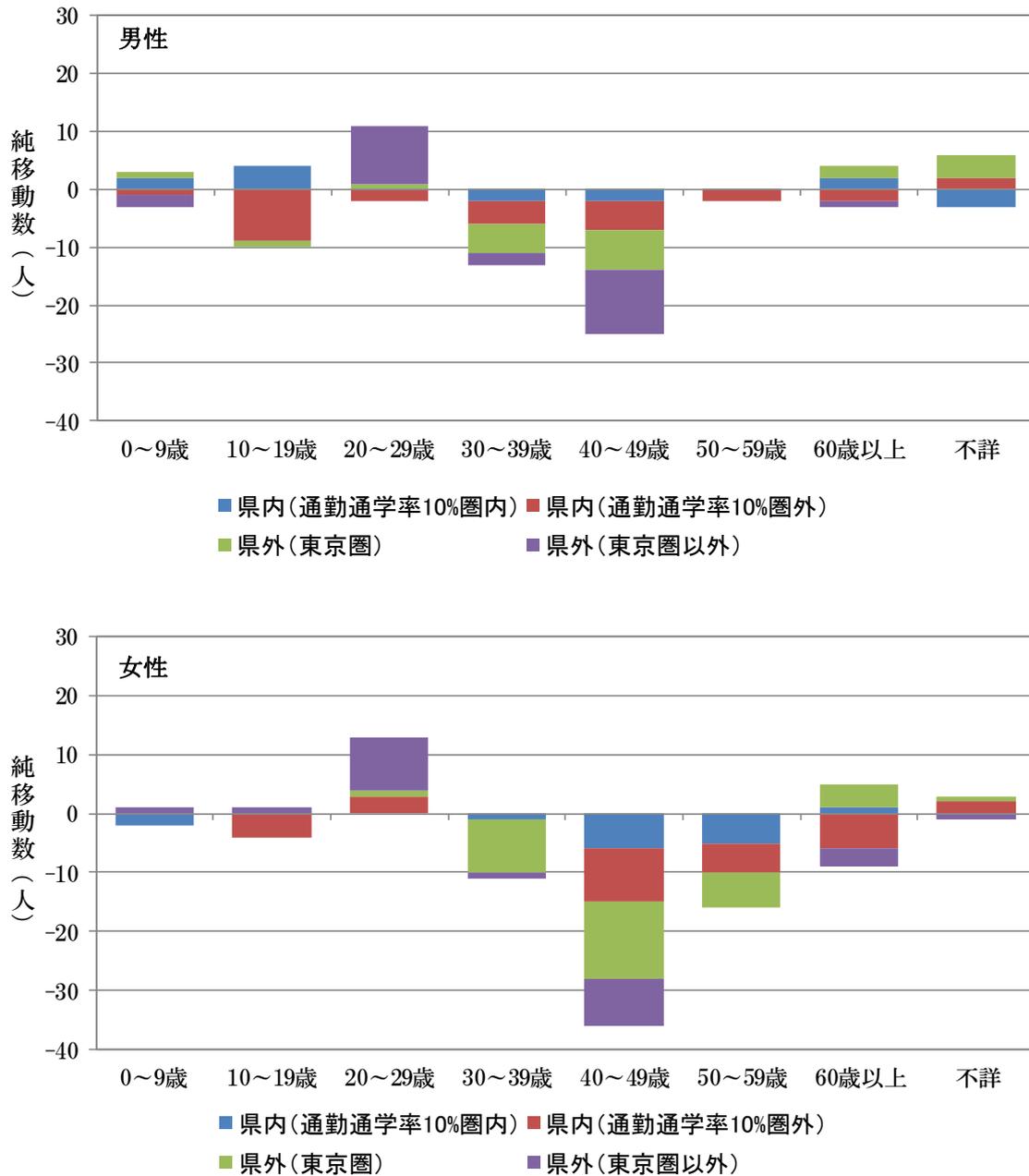
	転入数(人)	転出数(人)	純移動数(人)
会津若松市	49	64	-15
郡山市	51	81	-30
県内(会津若松市・郡山市以外)	125	134	-9
県外(東京圏)	38	101	-63
県外(東京圏以外)	81	269	-188
合計	344	649	-305

出典：住民基本台帳人口移動報告 平成30(2018)年(特別集計)

平成 30 (2018) 年の純移動は、男女ともに 40～49 歳の転出が多く、県外への転出が半分以上を占めている。また、20～29 歳転入がやや多い。

男性の純移動は、10～19 歳、30～39 歳の転出がやや多い。女性の純移動は、30～39 歳、50 歳以上の転出がやや多い。

5 歳階級別純移動の状況

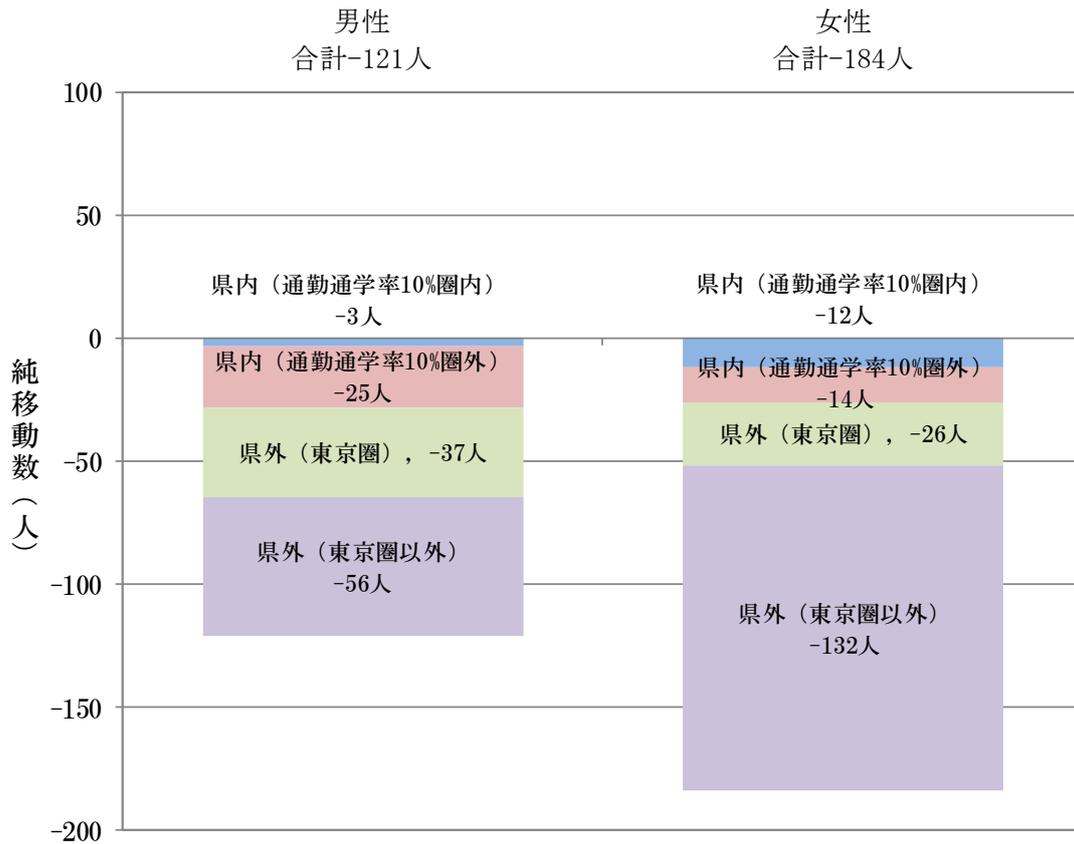


出典：住民基本台帳人口移動報告 平成 25 (2013) 年 (特別集計)

地域4区分別の純移動の状況は、男女ともに転出が転入を上回っている。

転出先で最も純移動数が多いのは、男女ともに県外（東京圏以外）となっている。特に女性の純移動数は男性の2倍以上となっている。次いで県外（東京圏）が多く、県外への転出抑制対策が有効と考えられる。

地域4区分別の純移動の状況



出典：住民基本台帳人口移動報告 平成30(2018)年（特別集計）

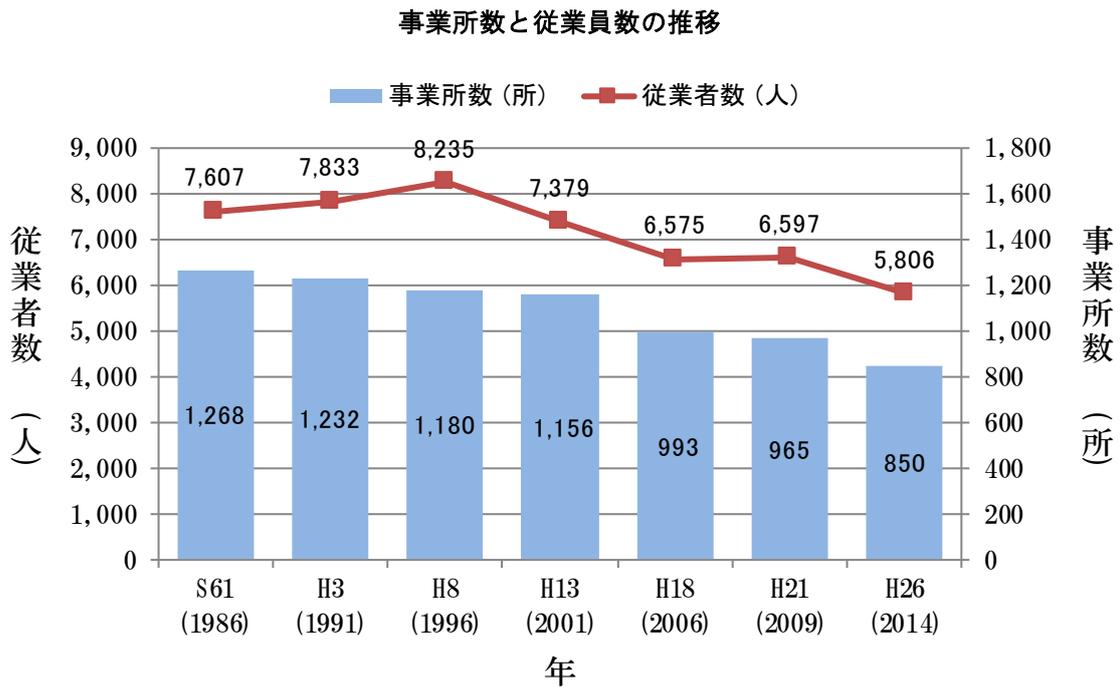
(3)雇用等に関する分析

1) 従業者数と事業者数

町内の事業者数は、減少傾向にあり、平成 26 (2014) 年には 850 事業所となっている。

従業者数は、平成 8 (1996) 年の 8,235 人をピークに減少傾向であり、平成 26 (2014) 年は 5,806 人となっている。

事業者数、従業員数ともに減少傾向にあり、町内での雇用が減少していると考えられる。

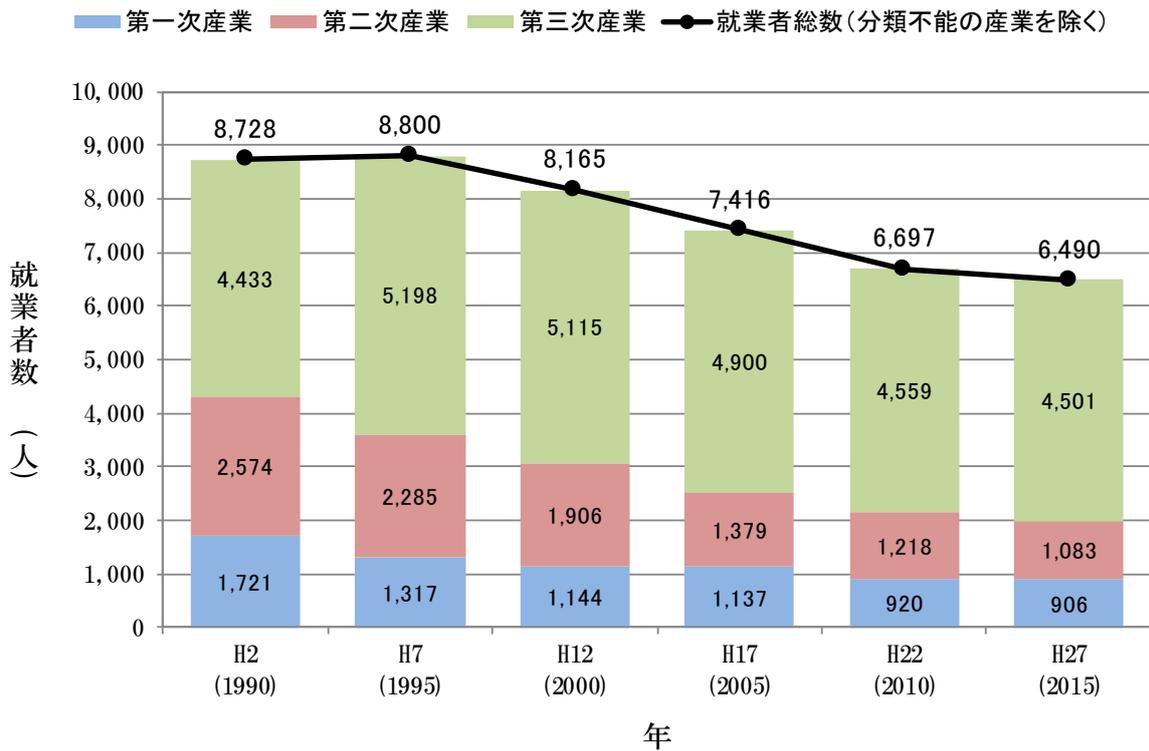


出典：平成 18 (2006) 年までは事業者・企業統計調査、
平成 21 (2009) 年以降は経済センサス-基礎調査

2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口をみると、第一次産業と第二次産業で減少傾向にあり、平成2(1990)年からの25年間でおよそ半数となっている。第三次産業は、平成7(1995)年までは増加傾向であったが、その後減少している。また、就業者総数も、平成7(1995)年をピークに減少している。

従業地による産業別就業人口の推移



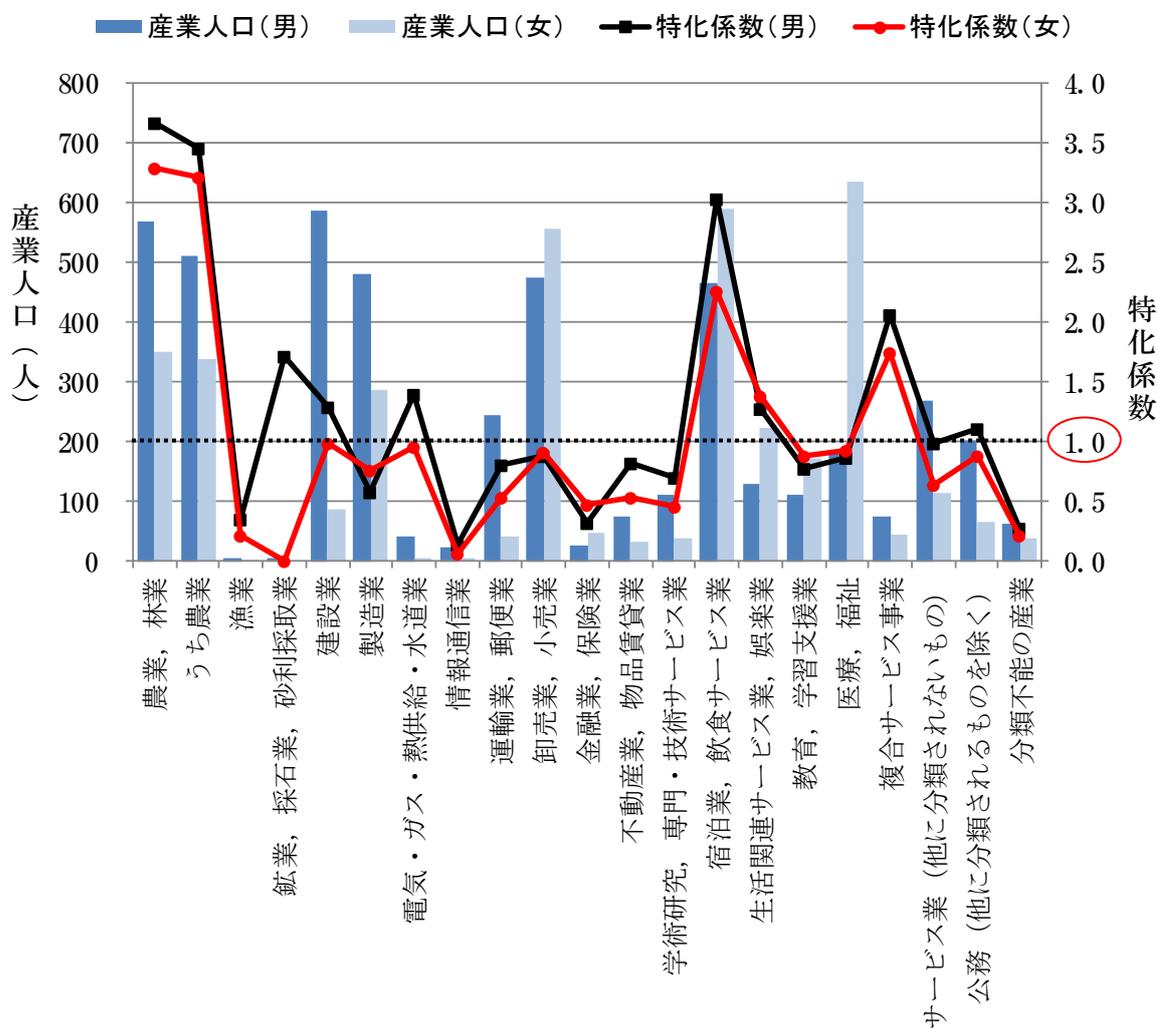
出典：国勢調査

3) 男女別産業人口と特化係数

男女別に産業人口をみると、男性は建設業、農業、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の順に就業者数が多くなっている。女性は、医療福祉、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業、農業、製造業の順に多くなっている。

また、全国と本町の就業者比率を比較した特化係数※では、男性では農業、宿泊業・飲食サービス業、複合サービス事業が2.0を超えており、女性は農業と宿泊・飲食サービス業が2.0を超えている。

産業人口と特化係数



※ X産業の特化係数 = 町のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

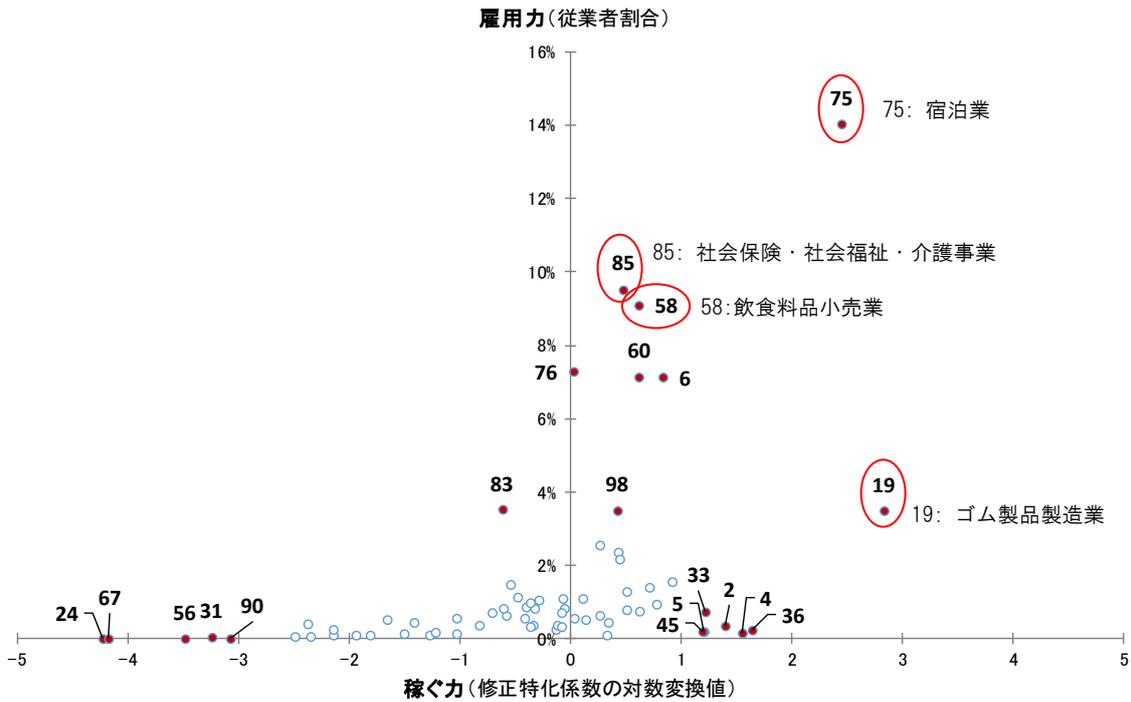
特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

出典：平成 27 (2015) 年国勢調査

4) 雇用力と稼ぐ力

宿泊業は、雇用力と稼ぐ力がともに高く、本町における観光等の重要性がうかがえる。また、ゴム製品製造業は、稼ぐ力が最も高くなっている。

雇用力と稼ぐ力（平成 28 年経済センサス-活動調査）



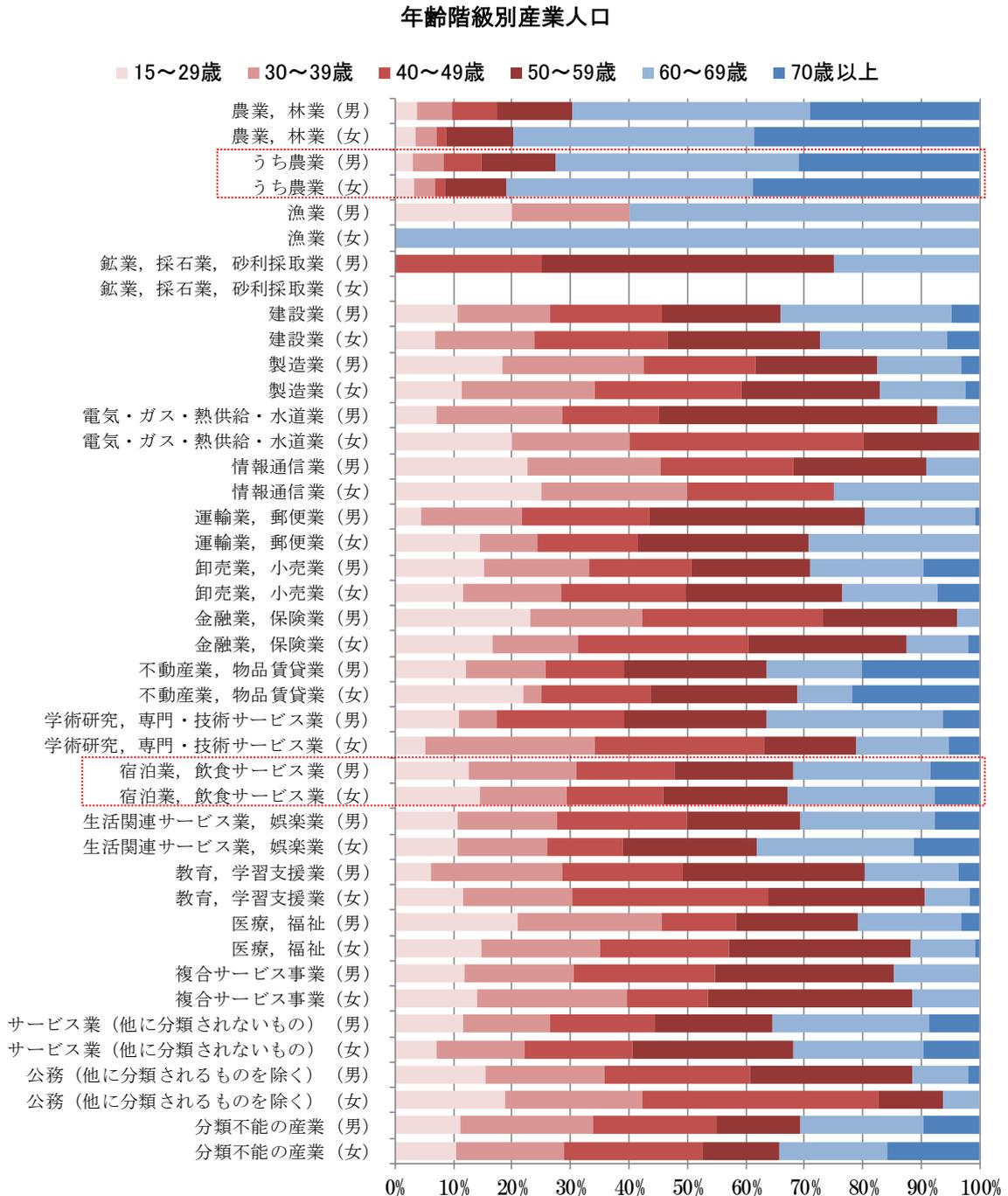
番号	日本標準産業分類（中分類）	番号	日本標準産業分類（中分類）
2	林業	56	各種商品小売業
4	水産養殖業	58	飲食料品小売業
5	鉱業、採石業、砂利採取業	60	その他の小売業
6	総合工事業	67	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
19	ゴム製品製造業	75	宿泊業
24	金属製品製造業	76	飲食店
31	輸送用機械器具製造業	83	医療業
33	電気業	85	社会保険・社会福祉・介護事業
36	水道業	90	機械等修理業
45	水運業	98	地方公務

出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」

5) 男女別の年齢階級別産業人口

年齢階級別産業人口をみると、特化係数、産業人口ともに高い宿泊業では、60歳未満が7割程度を占めている。宿泊業は、雇用力と稼ぐ力のバランスも良く、幅広い年代の雇用を支えている産業であると考えられる。

また、農業は、60歳以上が7割以上を占めており、今後の高齢化の進行によって急速に就業者数が減少し、担い手不足が生じることが考えられる。



出典：平成 27 (2015) 年国勢調査

2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

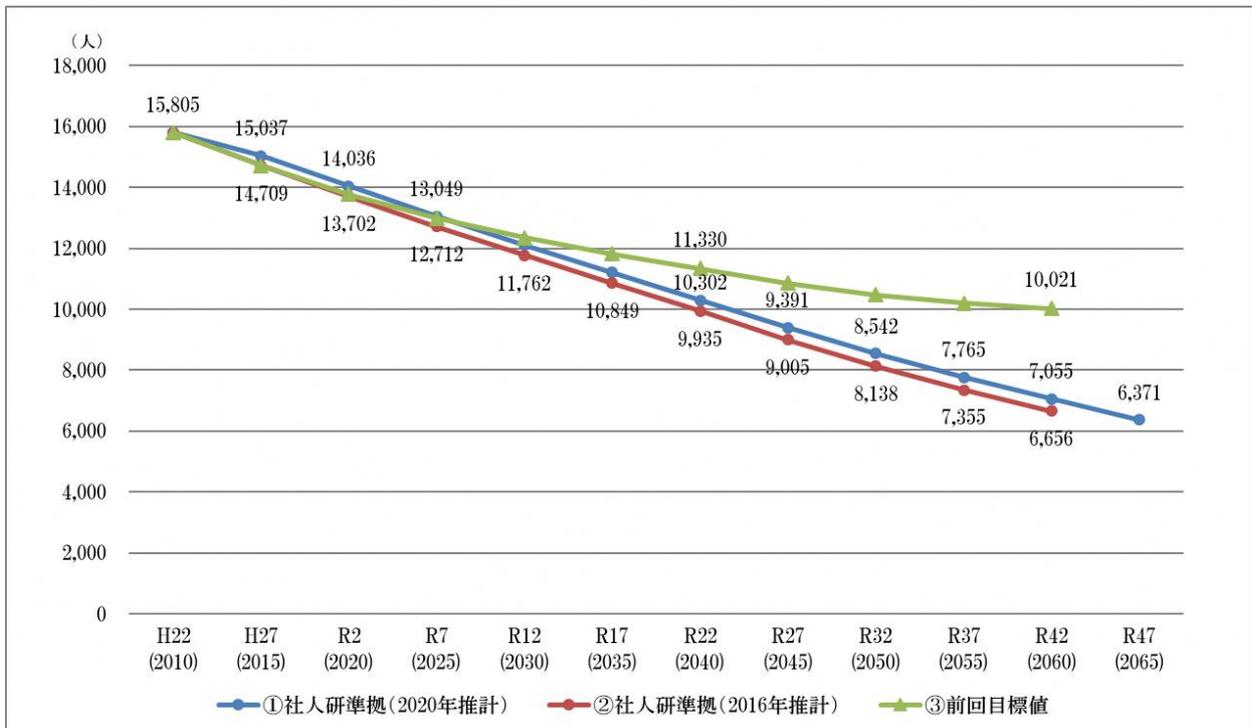
1) 社人研による人口推計

将来の人口を見通すため、社人研による推計に準拠して試算を行うとともに、平成 28 (2016) 年策定の人口ビジョンで算出した推計や目標値との比較を行う。

- ①社人研準拠 (2020 年推計)：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計
- ②社人研準拠 (2016 年推計)：考え方は上記と同様、平成 28 (2016) 年策定の人口ビジョンでの推計
- ③前回目標値：平成 28 (2016) 年策定の人口ビジョンの目標値

①社人研準拠 (2020 年推計) によると、本町の人口は、令和 22 (2040) 年では 10,302 人、令和 42 (2060) 年には 7,055 人となっている。②社人研推計準拠 (2016 年推計基準) によると、本町の人口は、令和 22 (2040) 年では 9,935 人、令和 42 (2060) 年には 6,656 人と、前回は上回る推計となっている。

社人研推計と目標値の比較



出典：社人研他

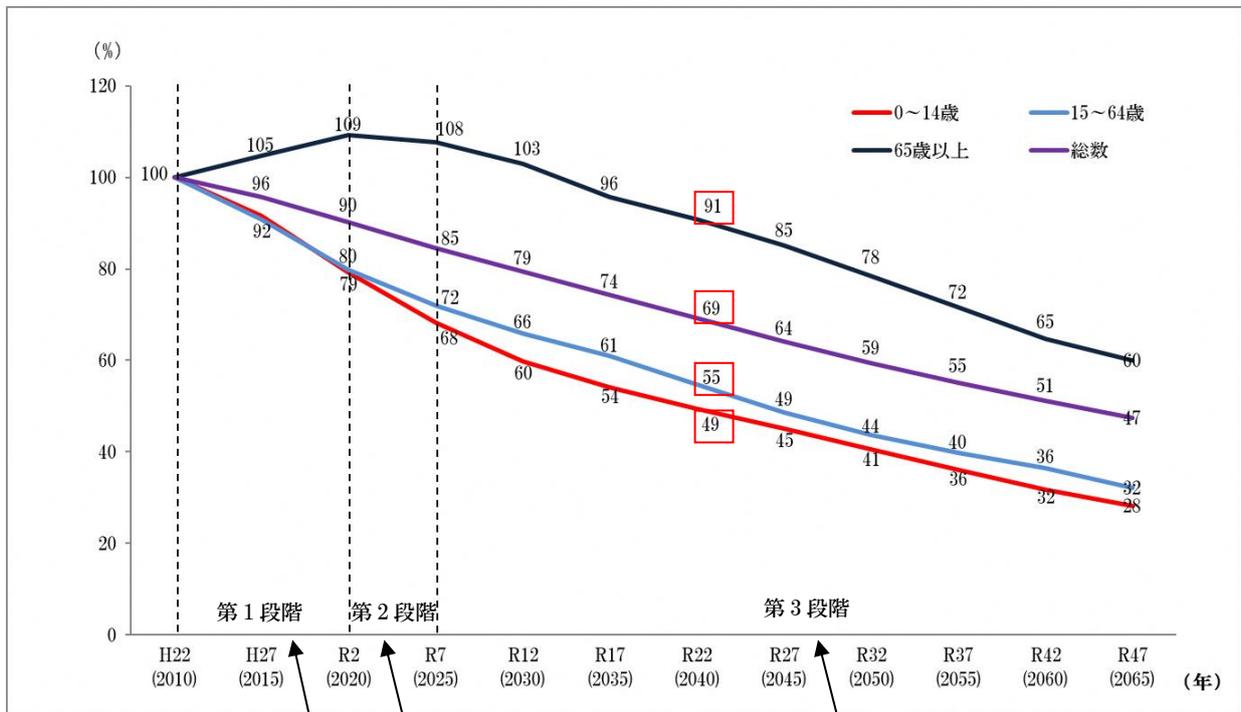
2) 人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般に「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)、第2段階：老年人口の維持・微減、第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

本町においては、人口減少段階は令和2(2020)年に第2段階へ、令和7(2025)年に第3段階へ移行すると推測されている。

①社人研準拠(2020年推計)によると令和22(2040)年には、平成22(2010)年と比較して総人口は69%、老年人口91%、生産年齢人口55%、年少人口49%になる見通しとなっている。

人口減少の推移(①社人研準拠(2020年推計))



第1段階
 老年人口：増加
 年少・生産年齢人口：減少

第2段階
 老年人口：維持・微減
 年少・生産年齢人口：減少

第3段階
 老年人口：減少
 年少・生産年齢人口：減少

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

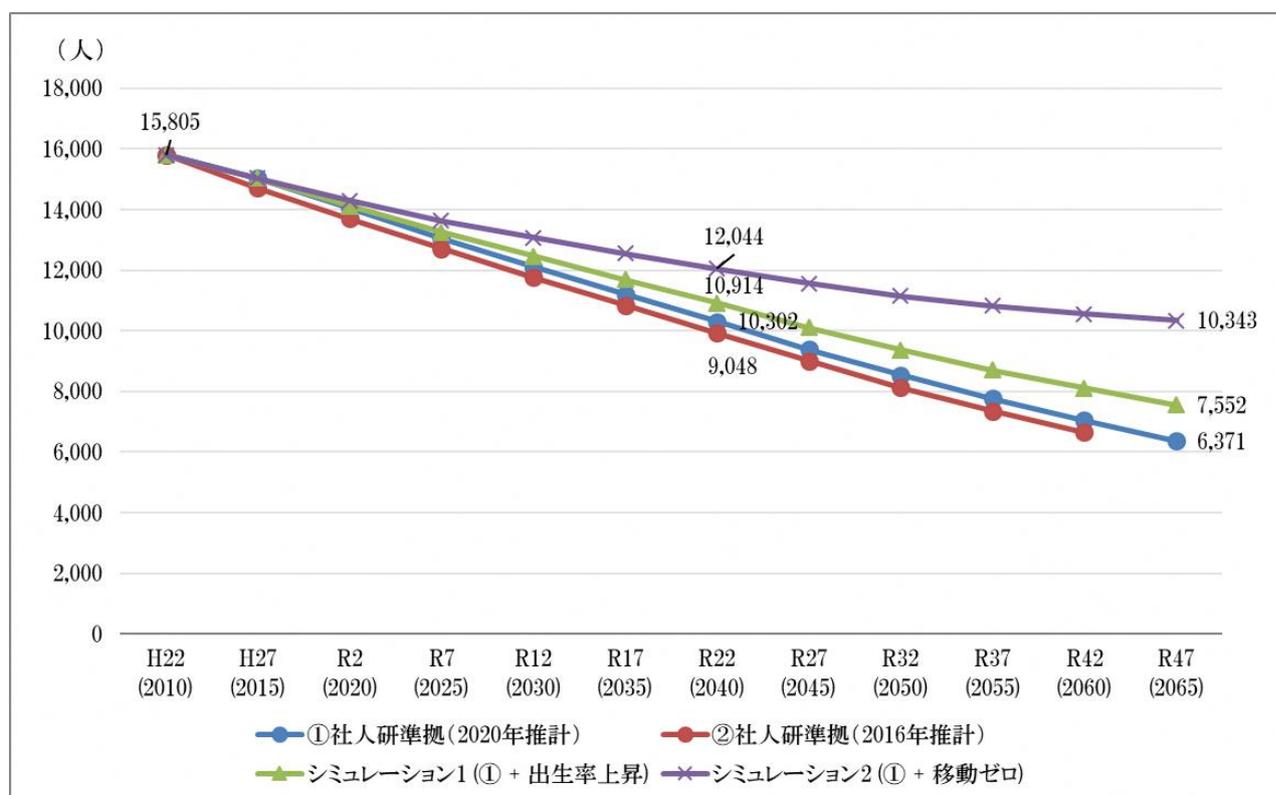
1) 自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす自然増減（出生・死亡）や社会増減（転入・転出）の影響度を分析するため、①社人研準拠（2020年推計）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行った。

シミュレーション1	①社人研準拠（2020年推計）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに2.1まで上昇したと仮定
シミュレーション2	①社人研準拠（2020年推計）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり、移動がゼロ）して推移すると仮定

令和22（2040）年の総人口は、シミュレーション1で10,914人、シミュレーション2で12,044人となっている。①社人研準拠（2020年推計）と比較すると、シミュレーション1では612人、シミュレーション2では1,742人、総人口が多くなると予測されている。

総人口の推計結果



出典：社人研他

シミュレーション1と①の結果をもとに、令和27(2045)年までに人口減少に影響を与える大きさを自然増減と社会増減で比較すると、自然増減の影響度が107.7%、社会増減の影響度が114.4%と、社会増減の影響度の方が大きくなっている。

自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口 = 10,116 (人)	3
	①社人研準拠の2045年推計人口 = 9,391 (人) ⇒ 10,116 (人) / 9,391 (人) = 107.7%	
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口 = 11,570 (人)	3
	シミュレーション1の2045年推計人口 = 10,116 (人) ⇒ 11,570 (人) / 10,116 (人) = 114.4%	

【自然増減・社会増減の影響度評価】

自然増減の影響度：

(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口 / ①の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理

「1」 = 100%未満 「2」 = 100 - 105% 「3」 = 105 - 110%
「4」 = 110 - 115% 「5」 = 115%以上の増加

社会増減の影響度：

(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口 / シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)に応じて、以下の5段階に整理

「1」 = 100%未満 「2」 = 100 - 110% 「3」 = 110 - 120%
「4」 = 120 - 130% 「5」 = 130%以上の増加

(出典：地域人口減少白書(2014-2018年))

2) 人口構造の分析

シミュレーション1、2の結果を用いて、本町における平成22(2010)年と令和27(2045)の人口増減率を算出する。

シミュレーション1、2は、将来の合計特殊出生率を引き上げる仮定の人口推計であるため「0-14歳人口」の減少は改善される。一方で、社人研の設定した合計特殊出生率で推計した①社人研推計では、「0-14歳人口」が半減する。

この年少人口の差は、将来人口に大きな差を生じさせる要因となっていることが考えられる。

推計結果ごとの人口増減と増減率

■人口増減

単位：人

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年	現状値	15,037	1,785	519	8,130	5,122	1,216
2045年	①社人研準拠	9,391	878	265	4,348	4,165	653
	シミュレーション1	10,116	1,319	415	4,632	4,165	723
	シミュレーション2	11,570	1,752	591	5,828	3,989	1,077

■増減率

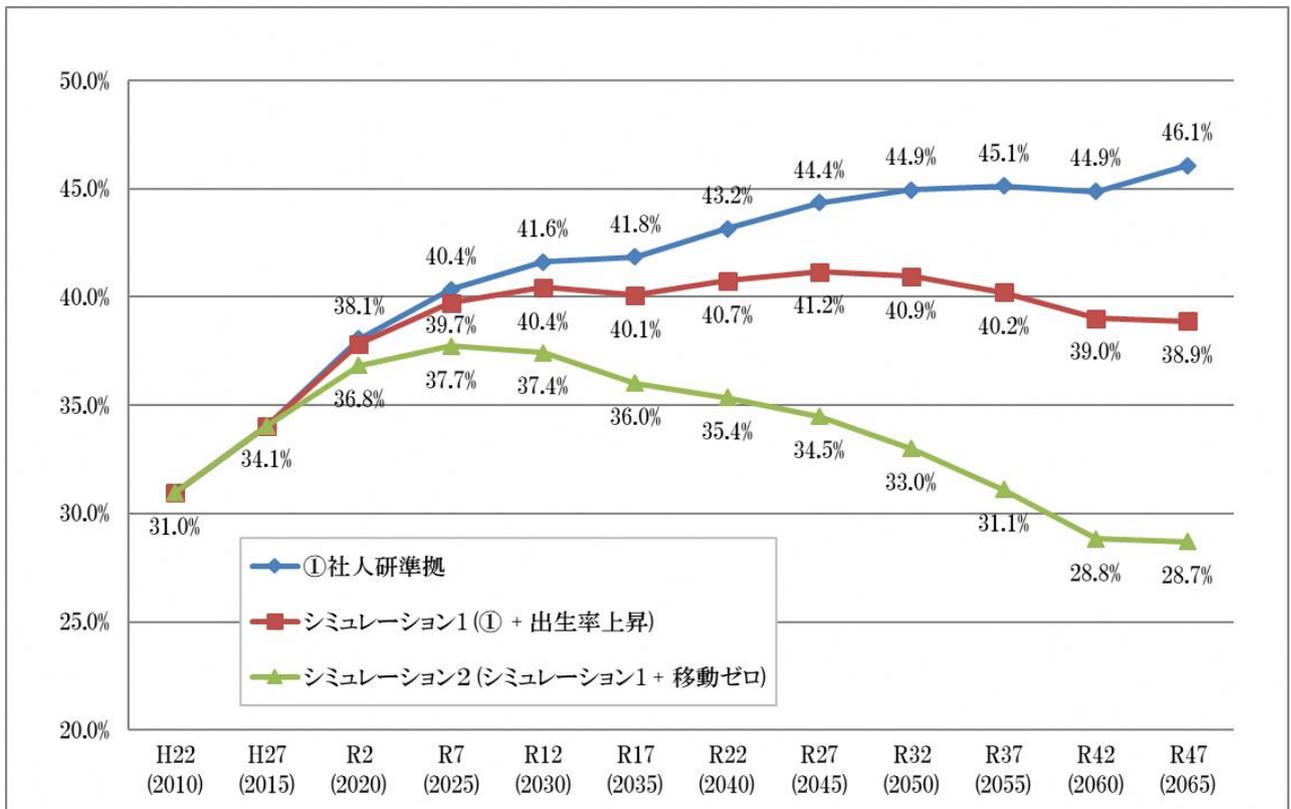
		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
			うち0-4歳人口				
2015年 →2045年 増減率	①社人研準拠	-37.5%	-50.8%	-48.9%	-46.5%	-18.7%	-46.3%
	シミュレーション1	-32.7%	-26.1%	-20.0%	-43.0%	-18.7%	-40.5%
	シミュレーション2	-23.1%	-1.8%	13.9%	-28.3%	-22.1%	-11.5%

3) 老年人口比率の変化

①社人研推計とシミュレーション1、2について、老年人口比率を算出し、人口構造の変化を把握する。

①社人研推計では、老年人口比率は上昇するが、シミュレーション1では40%程度で一定となると予測される。シミュレーション2では、人口構造における高齢化が抑制され、老年人口比率は低下している。

老年人口比率の推計



平成 22(2010)年から令和 47(2065)年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率

		H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
① 社人研推計	総人口 (人)	15,805	15,037	14,036	13,049	12,104	11,201	10,302	9,391	8,542	7,765	7,055	6,371
	年少人口 比率	12.3%	11.9%	11.0%	10.2%	9.6%	9.4%	9.4%	9.3%	9.3%	9.1%	8.8%	8.6%
	生産年齢 人口比率	56.7%	54.1%	50.9%	49.4%	48.7%	48.7%	47.5%	46.3%	45.8%	45.8%	46.3%	45.3%
	65歳以上 人口比率	31.0%	34.1%	38.1%	40.4%	41.6%	41.8%	43.2%	44.4%	44.9%	45.1%	44.9%	46.1%
	75歳以上 人口比率	18.4%	20.0%	20.5%	23.1%	26.7%	28.6%	29.3%	28.4%	29.2%	30.6%	31.4%	31.3%
シミュレーション 1	総人口 (人)	15,805	15,037	14,119	13,255	12,459	11,694	10,914	10,116	9,376	8,711	8,114	7,552
	年少人口 比率	12.3%	11.9%	11.5%	11.6%	12.2%	12.6%	12.9%	13.0%	13.2%	13.3%	13.3%	13.6%
	生産年齢 人口比率	56.7%	54.1%	50.6%	48.7%	47.4%	47.3%	46.4%	45.8%	45.8%	46.5%	47.7%	47.6%
	65歳以上 人口比率	31.0%	34.1%	37.8%	39.7%	40.4%	40.1%	40.7%	41.2%	40.9%	40.2%	39.0%	38.9%
	75歳以上 人口比率	18.4%	20.0%	20.4%	22.7%	25.9%	27.4%	27.6%	26.4%	26.6%	27.3%	27.3%	26.4%
シミュレーション 2	総人口 (人)	15,805	15,037	14,300	13,640	13,078	12,561	12,044	11,570	11,158	10,820	10,559	10,343
	年少人口 比率	12.3%	11.9%	11.6%	11.9%	13.0%	13.8%	14.5%	15.1%	15.6%	15.9%	15.9%	16.2%
	生産年齢 人口比率	56.7%	54.1%	51.6%	50.4%	49.6%	50.2%	50.1%	50.4%	51.4%	53.0%	55.3%	55.1%
	65歳以上 人口比率	31.0%	34.1%	36.8%	37.7%	37.4%	36.0%	35.4%	34.5%	33.0%	31.1%	28.8%	28.7%
	75歳以上 人口比率	18.4%	20.0%	19.7%	21.3%	23.8%	24.5%	23.8%	21.8%	21.1%	20.7%	19.9%	18.3%

(3)人口の変化が地域の将来に与える影響

1) 地区別の将来人口

地区単位での将来人口動向を把握するため、本町の6つの地区（猪苗代、翁島、千里、月輪、長瀬、吾妻）について、地区別の将来人口を推計した。

推計にあたっては、社人研に準拠した合計特殊出生率、純移動率等により行った。

千里地区は、平成22(2010)年3,069人→令和42(2060)年1,550人と人口が5割程度減少し、その他の地区は、概ね6割程度減少する予測となっている。また、翁島地区は、令和42(2060)年に老年人口と生産年齢人口が逆転し、高齢化が進む予測となっている。人口減少により、地区の担い手が不足し、安心・安全を確保できなくなる可能性もあると考えられる。

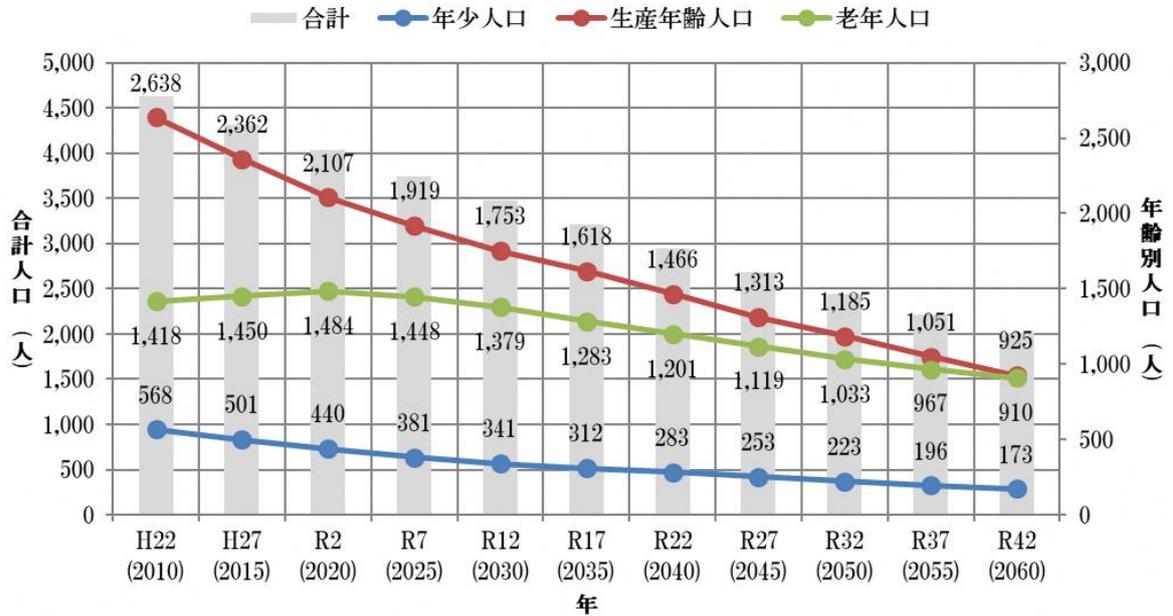
6地区の人口推計

	人口 平成22年	人口 令和22年	人口 令和42年	人口増減率 平成22・令和42年
猪苗代地区	4,624	2,949	2,008	-56.6%
翁島地区	1,915	1,202	790	-58.7%
千里地区	3,069	2,188	1,550	-49.5%
月輪地区	1,821	1,164	780	-57.2%
長瀬地区	2,280	1,381	936	-58.9%
吾妻地区	2,510	1,521	1,011	-59.7%

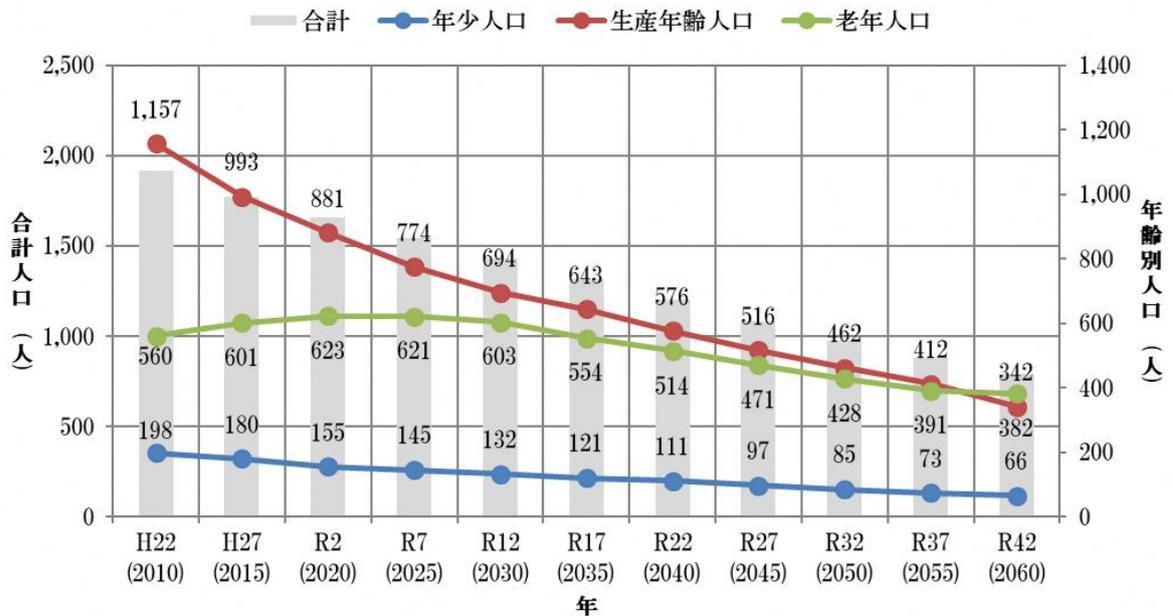
6地区の位置図



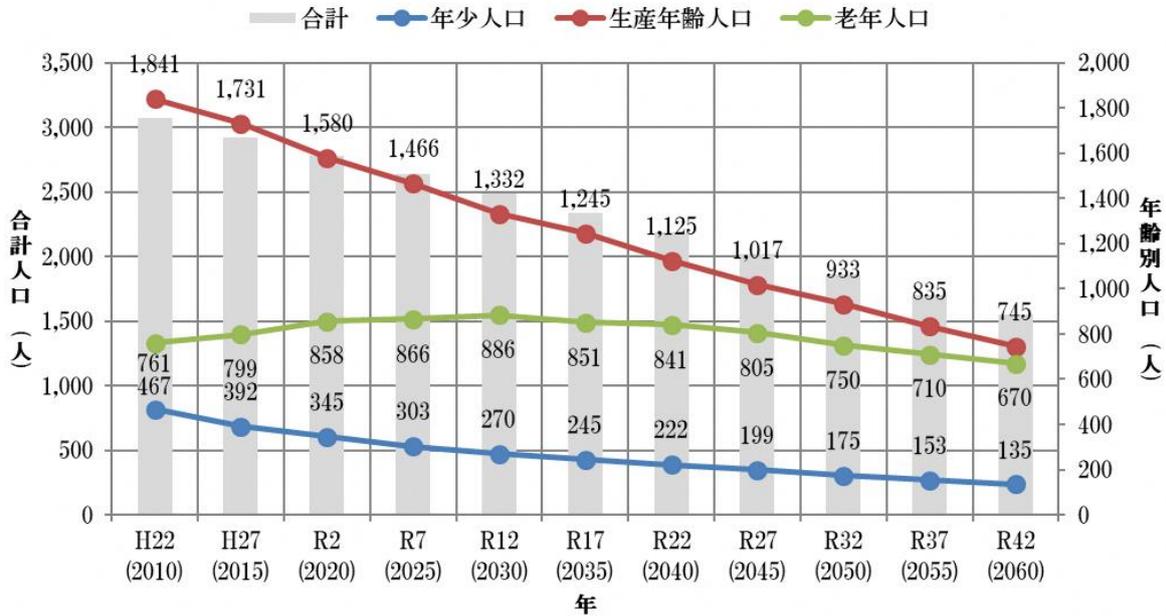
①猪苗代地区



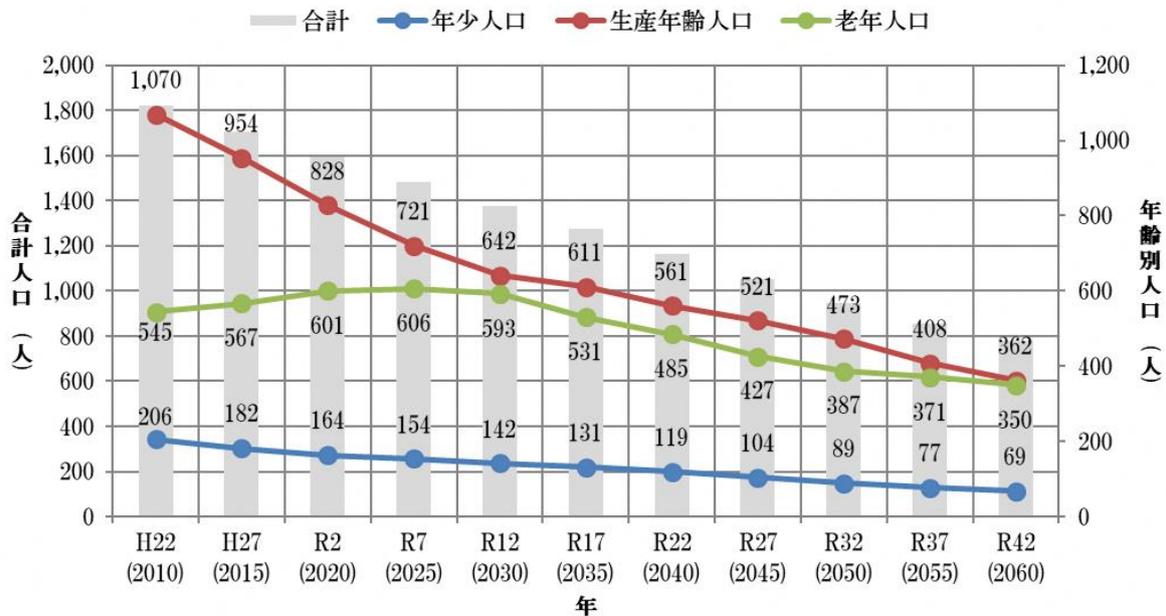
②翁島地区



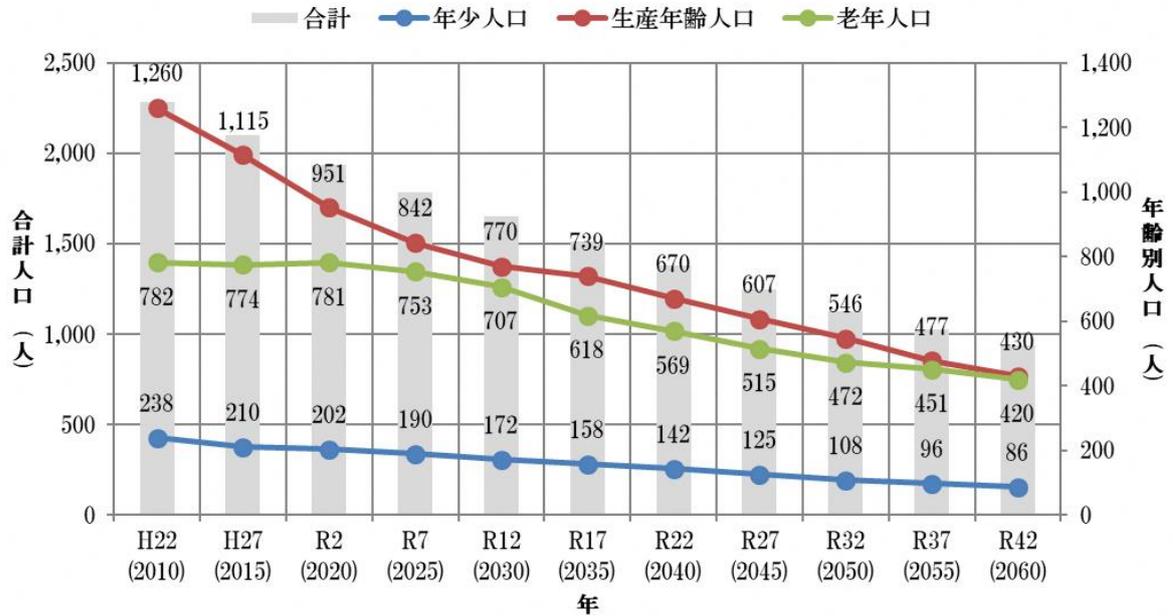
③千里地区



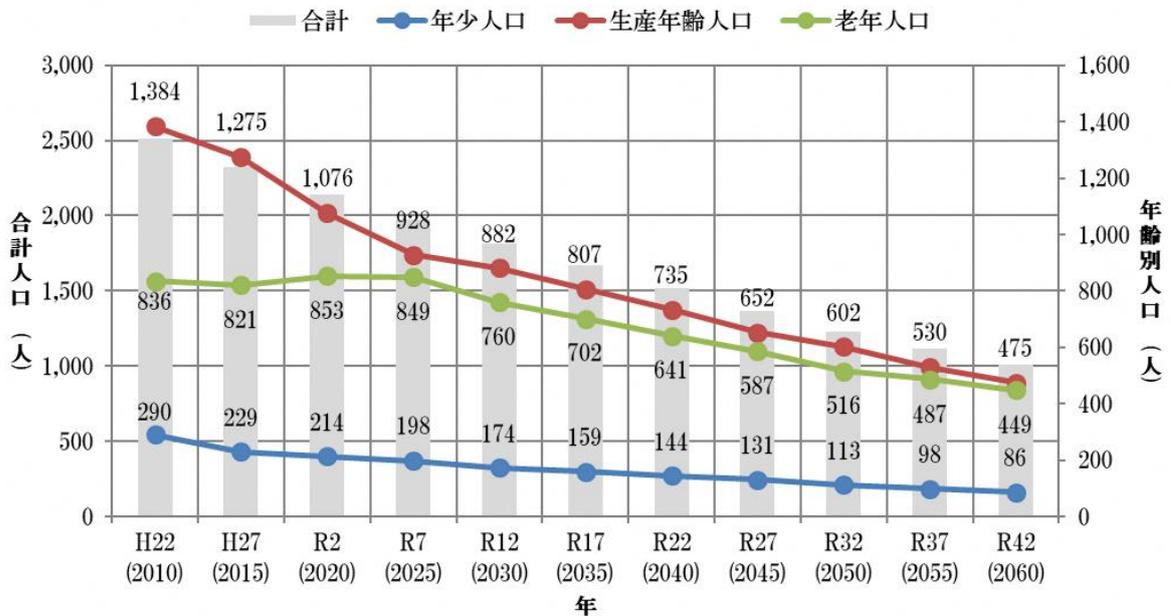
④月輪地区



⑤長瀬地区



⑥吾妻地区

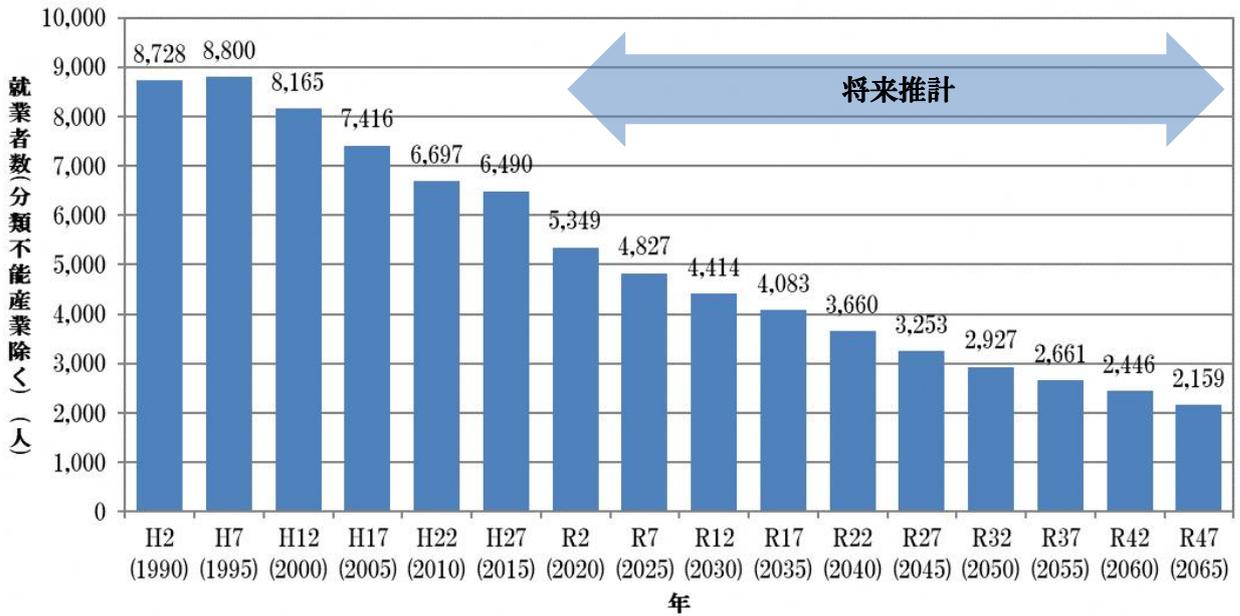


2) 就業者（働く人）への影響

本町は平成7(1995)年より生産年齢人口が減少しており、本町で働く就業者数も平成7(1995)年の8,800人をピークに減少している。

今後もこれまでのように人口の減少が継続した場合、令和42(2060)年には就業者数は2,446人にまで減少し、平成27(2015)年の1/3程度になると予測される。

従業者数の推移と将来予測

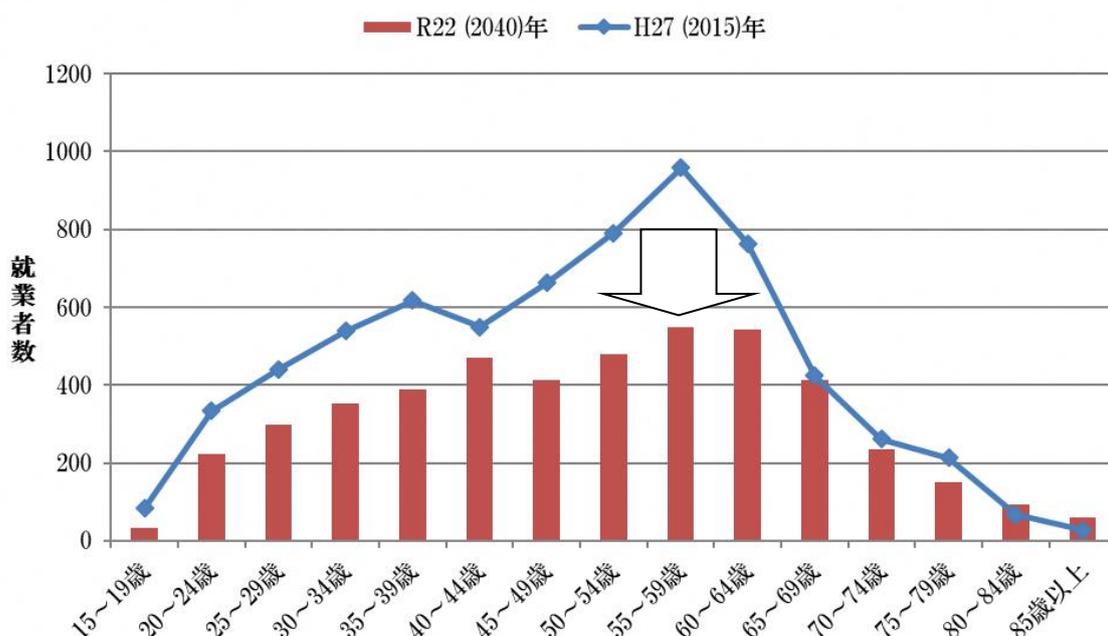


出典：国勢調査、社人研のデータより推計

就業者数を年齢別にみると、20代から50代の働き盛りの人口が大幅に減少すると考えられ、本町での生産・消費といった経済活動の停滞をまねく可能性がある。

若い世代の流出を抑制するとともに、出生率の向上を目指し、きめ細やかな子育て支援などを進めていくことが必要となっている。

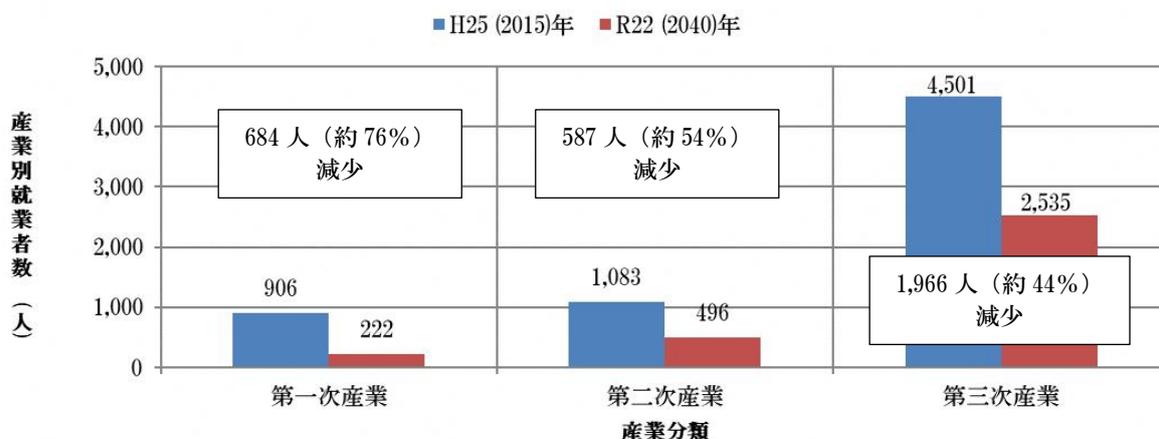
就業者の年齢構成予測



出典：国勢調査、社人研のデータより推計

産業別の就業者数は、第一次産業が1/3以下に、第二次産業が1/2以下に、第三次産業が2/3以下に減少する見込みであり、事業拡大や新規事業にあたっては人手の確保が課題である。

産業別の就業者数予測



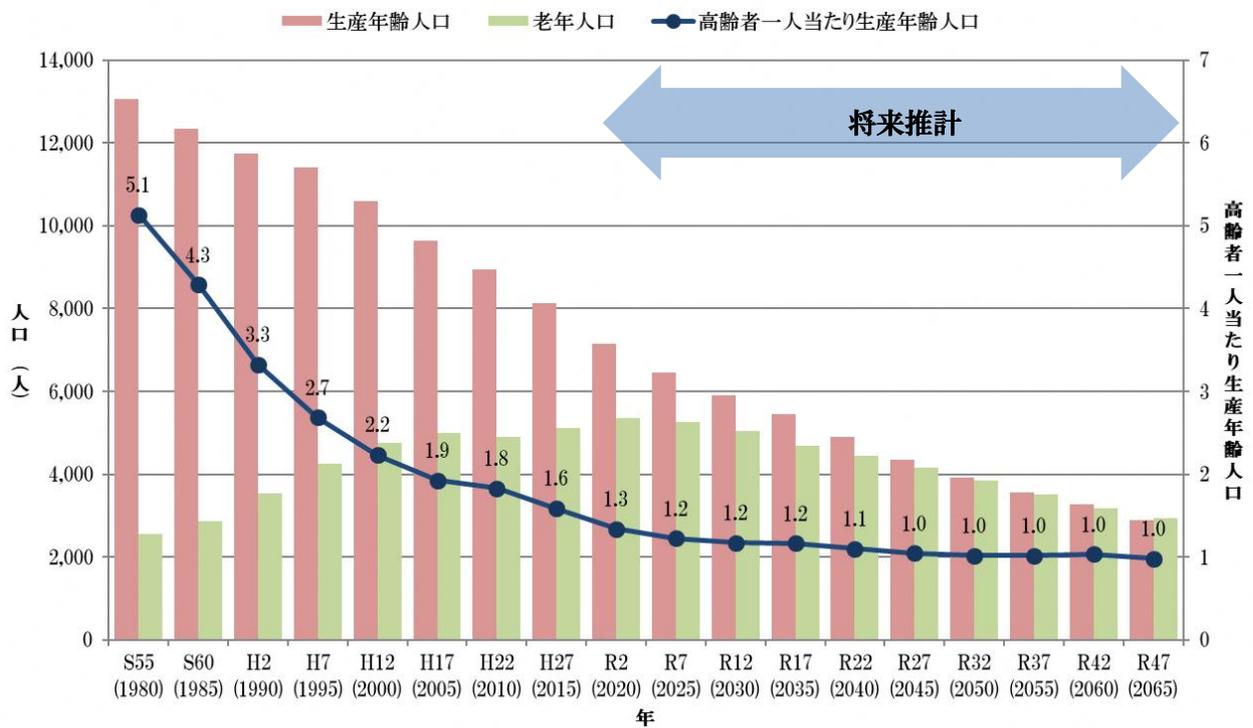
出典：国勢調査、社人研のデータより推計

3) 経済社会に与える影響

人口の減少にともなって、老年人口を支える生産年齢人口の数は、平成 27 (2015) 年の段階では老年人口 1 人に対して 1.6 人であるのに対し、令和 27 (2045) 年以降は 1.1 人と、ほぼ 1 人で 1 人の高齢者を支えることとなる。経済面だけでなく、地域社会の安定や社会保障の維持にとっても、人口減少はきわめて大きな影響を及ぼすことが予測される。

多世代交流等を推進し、健康な高齢者を増加させるなど、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要となっている。

生産年齢人口と老年人口の将来推移



出典：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は推計値

3. 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

1) 人口の現状

- 本町の総人口は、昭和 22(1947) 年をピークに、全体として減少傾向にあり、平成 27(2015) 年の人口は、15,037 人となっている。
- 合計特殊出生率は、平成 30(2012) 年で 1.47 であり、全国平均を上回っている。また、平成 7(1995) 年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減へ移行している。
- 社会増減については、バブル経済などの影響のあった一時期を除いて、転出が転入を上回る社会減が続いている。

2) 将来人口推計

- 社人研準拠による推計によると、今後も人口減少が進み、令和 27(2045) 年には、9,391 人と 1 万人を割り込むと見込まれる。
- 生産年齢人口の構成比は、平成 27(2015) 年の 54% から、令和 27(2045) 年の 48% に減少し、老年人口は 34% から 44% に増加する見込みである。

3) 人口減少による課題

- 人口推計では、20 代から 50 代の働き盛りの人口が減少すると考えられ、経済活動の停滞や集落の担い手不足が懸念される。きめ細やかな子育て支援等や定住促進により、若い世代の流出を抑制するとともに、出生率の向上を目指していくことが必要となっている。
- 町内の経済活動の縮小により、小売業などの事業者の撤退やそれに伴う雇用の減少も懸念される。観光業の振興等を進め、交流人口を増加させることにより、消費の増加を図ることが必要となっている。
- 人口減少と高齢化にともなって、将来的にはほぼ 1 人で 1 人の高齢者を支えることになる。多世代交流等を推進し、健康な高齢者を増加させるなど、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めることが必要となっている。

(2) 目指すべき将来の方向

日本全体が人口減少局面を迎える中、今後も本町が持続的に発展していくためには、若者の定着や少子化対策、子育て支援策等の直接的な歯止め策に加え、産業経済活動の維持・成長や働く場の確保など、自然減・社会減に対する施策をバランス良く進める必要がある。

人口減少時代に対応した戦略的な地域活性化を図るため、町が目指すべき将来の方向として次の6つの方向性（重点プロジェクト）を定める。なお、詳細は総合戦略で詳述する。

1) 「道の駅」展開プロジェクト

「道の駅」を農業・観光・防災の拠点として活用するとともに、町を担う人材の育成など地方創生の拠点として、町全体として多様な活用を行う。

2) 地域を担う人材育成プロジェクト

高校を始めとした教育機関との連携を強化しながら、産官学が連携し、地域を担う人材を育成するとともに、インバウンド観光も視野に入れた、町民のおもてなし力の向上を図る。

3) きめ細やかな子育て支援プロジェクト

町全体として、出生から就労まで切れ目のない、きめ細やかな子育て支援により、若い世代が働きやすい・子育てしやすい環境をつくる。

4) 魅力的なライフスタイル提案プロジェクト

平日は、郡山市・会津若松市等へ通勤、休日はスポーツや自然・温泉を楽しむライフスタイルを提案するとともに、積極的に情報発信することにより、定住を促進する。

5) 安定した雇用創出プロジェクト

「米（天のつぶ）」や「そば（天の香）」を始めとしたブランド化・競争力の強化を推進するとともに、空き工場・空き店舗等を活用した企業誘致を進め、安定した雇用創出を図る。

6) 交流促進プロジェクト

観光業の振興等により、地域間、多世代、官民、異業種などの交流を促進し、魅力的な地域づくりにつなげる。また、多世代交流を推進することにより、安心して暮らせる高齢者対策を充実させる。

(3) 将来展望

1) 合計特殊出生率の目標

本町の合計特殊出生率は、平成 30 (2018) 年で 1.47 であり、全国平均を上回っているが、人口が一定となる人口置換水準は、2.07 程度であり、このまま対策を講じなければ、本町の人口は、少子高齢化をともなって、さらに減少することが見込まれる。

このため、きめ細やかな子育て支援や安定した雇用創出により、合計特殊出生率を向上させる。

合計特殊出生率の目標としては、令和 17 (2035) 年に人口置換水準である 2.07 とし、その後、町民の希望出生率 2.32 * を目指す。

※アンケートで回答のあった理想的な子ども数を出生率に換算

(既婚者割合 64% × 理想的な子ども数 2.66 人

+ 未婚者割合 36% × 未婚者結婚希望割合 80% × 理想的な子ども数 2.66 人)

× 離別等効果 0.938

= 2.32 人

2) 移動率（移動数）の目標

本町の純移動数（転出数と転入数の差）は、-100 人/年程度で推移しており、このまま対策を講じなければ、年に 100 人ずつ減少していくことが見込まれる。

このため、地域を担う人材育成や魅力的なライフスタイルの提案、交流促進などにより、若者の転出抑制と転入促進を図り、移動率をプラスに転換する。

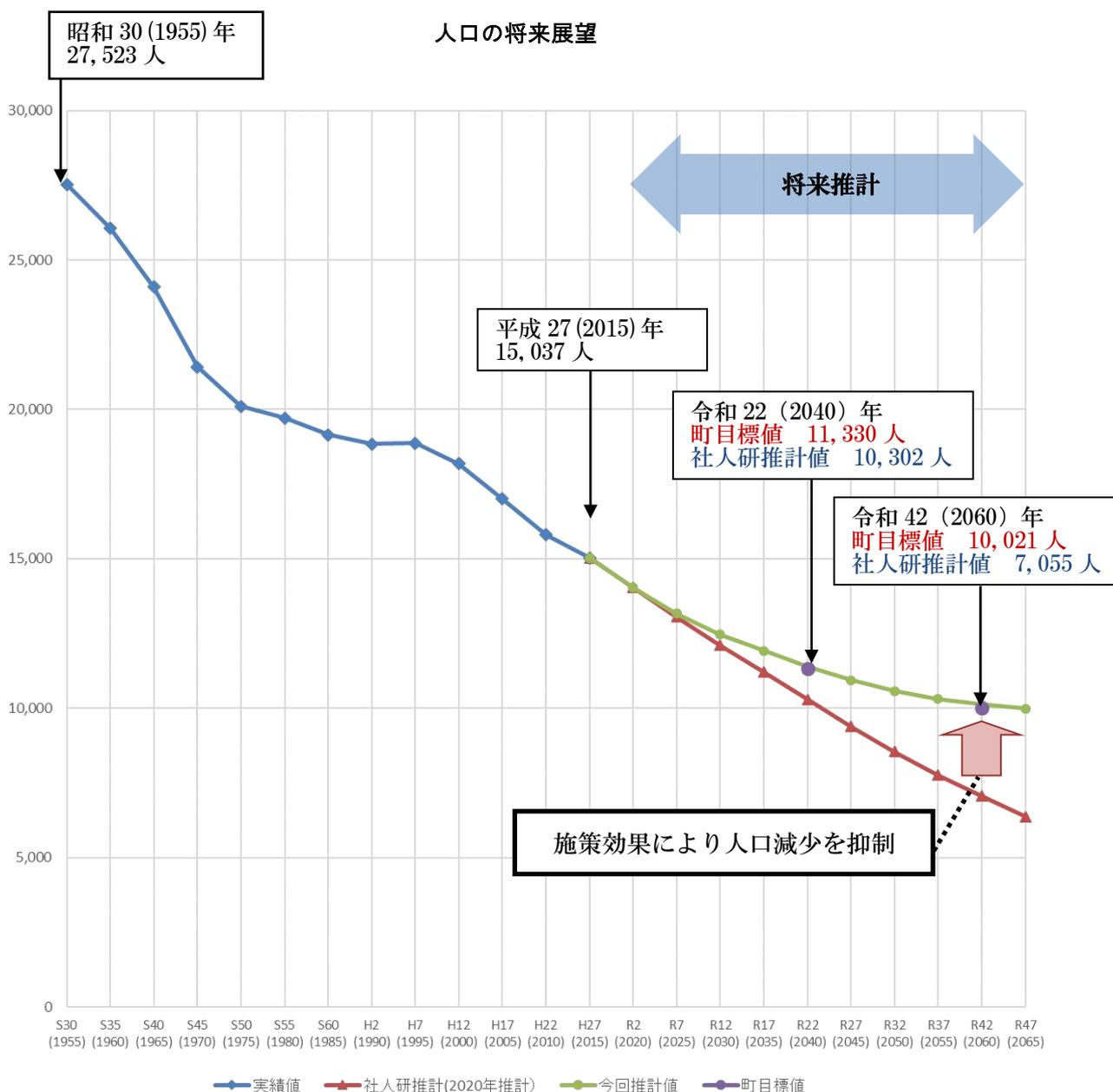
移動率（移動数）の目標としては、純移動数（転出数と転入数の差）-100 人/年を 15 年間で解消し（令和 12 (2030) 年に移動率ゼロ）、その後、徐々に転入数を増やすことを目指す。

3) 人口の将来展望

前項の目標とする前提条件により推計した将来人口は、平成 28 (2016) 年策定の人口ビジョンの目標値を上回るがわずかであるため、町の目標値を前回同様とし、次のように定める。

【本町の将来人口 目標値】

- ・令和 22(2040)年:11,330 人(社人研推計値より 1,028 人増)
- ・令和 42(2060)年:10,021 人(社人研推計値より 2,966 人増)



出典：平成 27 (2015) 年までは国勢調査、令和 2 (2020) 年以降は推計値

1. 総合戦略の位置づけ

(1) 総合戦略の趣旨

国では、平成 26（2014）年 9 月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和元（2019）年 12 月には、第 2 期総合戦略を策定した。

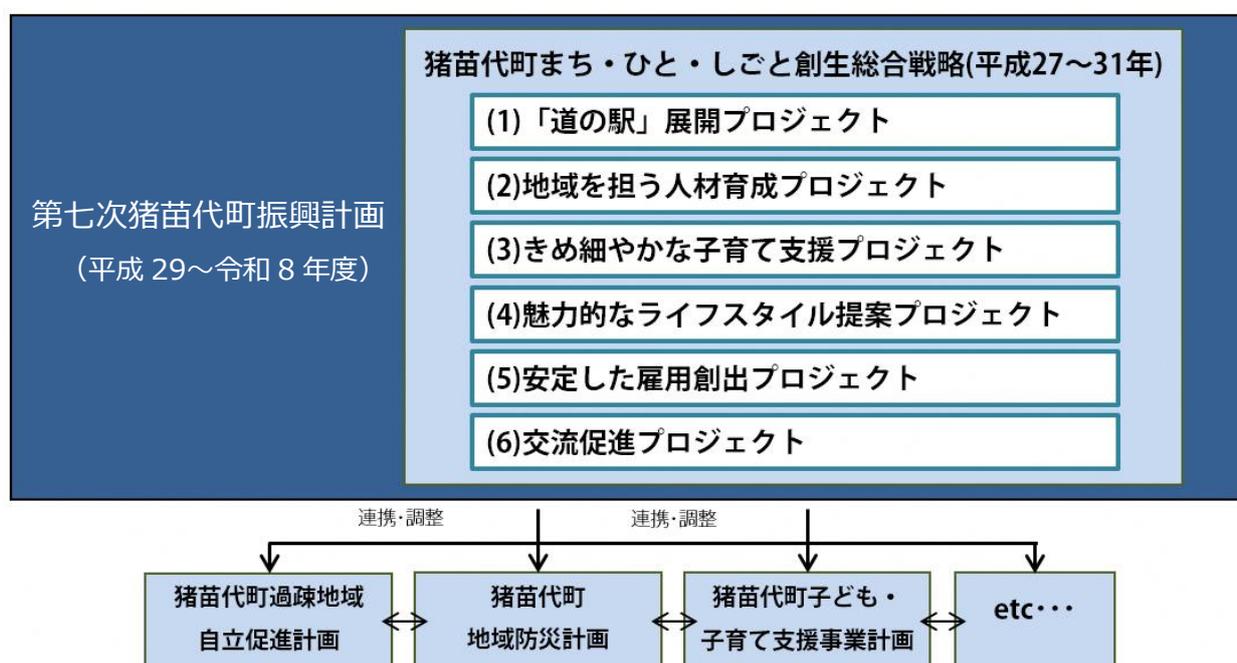
本町においても、2016（平成 28）年 2 月に「猪苗代町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し人口減少の克服と地方創生に取り組んでおり、第 2 期総合戦略では、この 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、引き続き持続可能な町を目指す。

策定にあたっては、町民や有識者等から構成される「猪苗代町まち・ひと・しごと創生会議」を設け、多方面からの意見を反映することとし、今後も同会議において総合戦略の効果検証を行う。

(2) 総合戦略の位置づけ

平成 29（2017）年を初年度とする「第七次猪苗代町振興計画」は、基本理念「ともに地域を育て、みんなが心地よく暮らせるまち 猪苗代」のもと、各施策を推進しており、計画期間は令和 8（2026）年度までとなっている。

本計画は、第 1 期総合戦略の検証を踏まえた上で、「第七次猪苗代町振興計画」との整合性を図りながら、新たな社会情勢等への対応を含めた人口減少の克服と地方創生に特化した施策をとりまとめたものである。



(3)総合戦略の計画期間

総合戦略は、人口ビジョンに示す人口の将来展望などを踏まえながら、令和2（2020）年度を初年度とする5か年の戦略としていたが、令和9（2027）年度を始期とする「第八次猪苗代町振興計画」との整合性を図るため、計画期間を2年間延長する。

計画の期間 : 令和2（2020）年度～令和8（2026）年度

(4)総合戦略の効果的な推進

総合戦略を実行し、より大きな効果を得るためには、行政・企業・地域団体・町民等とともに、PDCAサイクル^{※1}による定期的な検証と改善体制を確立していくことが必要である。

本計画においては、重点プロジェクト（基本目標）ごとに、7年後の実現すべき成果を数値目標として設定する。さらに、重点プロジェクトで位置づけられる施策ごとに、効果を客観的に検証できる指標を重要業績評価指標（以後、KPI^{※2}と言う）として設定する。

本計画の策定にも関わった「猪苗代町まち・ひと・しごと創生会議」では、PDCAサイクルとして、数値目標やKPIなどにより、施策・事業の効果の客観的な検証を行い、評価結果を総合戦略の見直しに反映させるなど、実効性や効果の向上に向けて、柔軟な対応を図る。

このようなPDCAサイクルによって、本町の総合戦略は、町民とともに効果的に推進するものとする。

※ 1 PDCAサイクル

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

※ 2 重要業績評価指標（KPI）

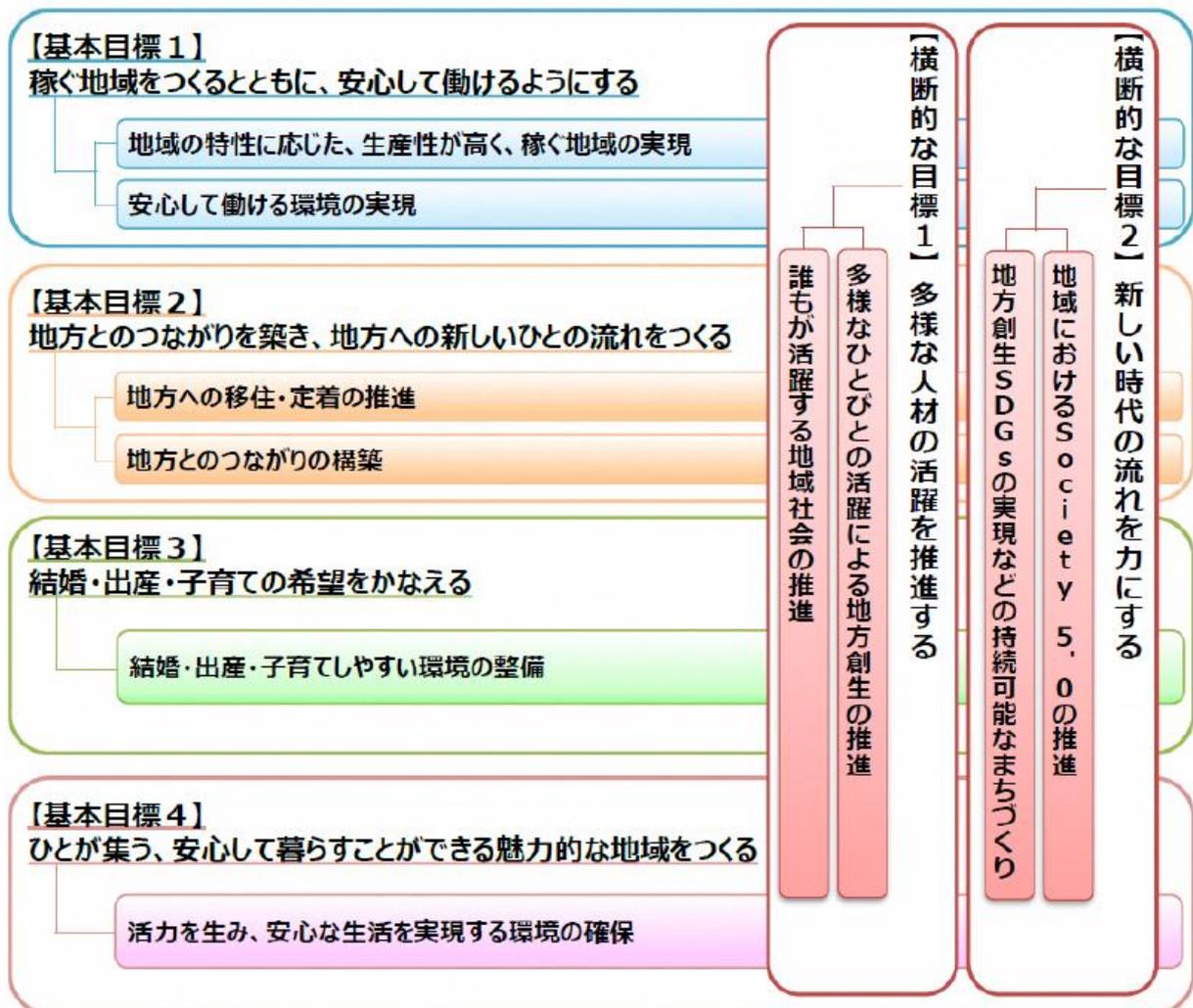
Key Performance Indicatorsの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。ここでは令和8（2026）年度に達成すべき成果目標。

2. 重点プロジェクト(基本目標)

(1) 国の基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしている。

【国の第2期「総合戦略」の政策体系】



(2)戦略の推進にあたり配慮すべき視点

国の第2期「総合戦略」では、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）※の理念が幅広く浸透し、世界各国で取り組みが始まっていることを踏まえ、横断的な目標の一つとして、「地方創生SDGsの実現など持続可能なまちづくり」が挙げられている。

本町が本計画を推進していく上でも、「人の尊重」や「環境との共生」などの普遍的な価値観に基づく、世界基準に照らした視点を意識しながら取り組みを推進していくことは大変重要であることから、各重点プロジェクトに関連する主なSDGsを表示し、SDGsの理念・目標を意識しながら取り組みを進めることとする。

※ SDGs（Sustainable Development Goals）

世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27（2015）年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28（2016）年）において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされている。

【SDGs（持続可能な開発目標）17の目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

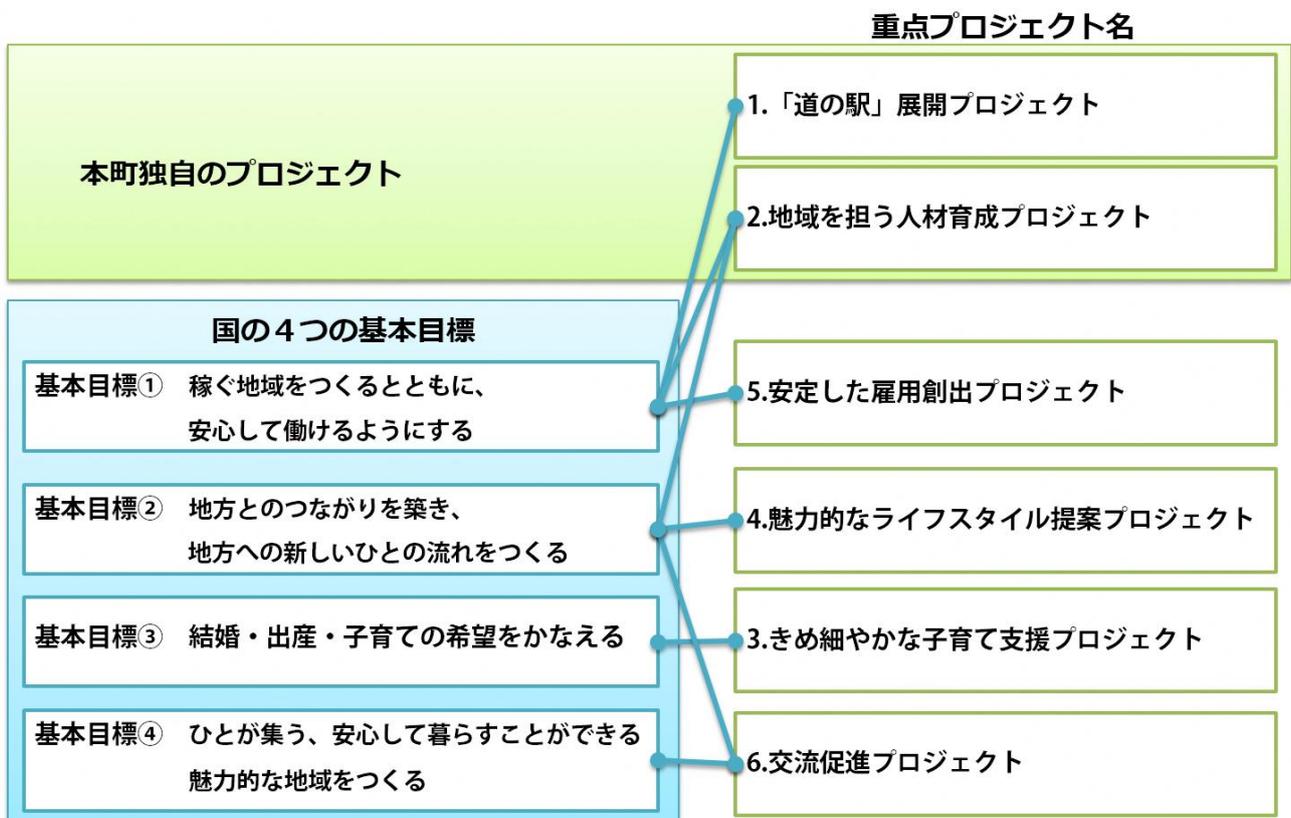


(3)本町の重点プロジェクト(基本目標)

本町での重点プロジェクト（基本目標）は、町民の人生や生きがい、生活の充実に向けた次の6つとする。

- 重点プロジェクト1 「道の駅」展開プロジェクト
- 重点プロジェクト2 地域を担う人材育成プロジェクト
- 重点プロジェクト3 きめ細やかな子育て支援プロジェクト
- 重点プロジェクト4 魅力的なライフスタイル提案プロジェクト
- 重点プロジェクト5 安定した雇用創出プロジェクト
- 重点プロジェクト6 交流促進プロジェクト

また、国の基本目標との関連は、次のとおりとなる。この中でも、重点「道の駅」にも選定された「「道の駅」展開プロジェクト」及び「地域を担う人材育成のプロジェクト」を本町独自のプロジェクトとして掲げ、より本町らしい施策の推進を目指す。



重点プロジェクト1 「道の駅」展開プロジェクト

(1) 基本的な方向性

【現状】

関連する主な SDGs



- ・平成 28（2016）年 11 月に「道の駅猪苗代」を開設し、国土交通省の重点「道の駅」に選定された。
- ・国立公園内の磐梯山や猪苗代湖の美しい自然資源等により、様々な魅力を堪能できる県内有数のオールシーズン型の観光リゾート地である。
- ・駅・まちなか・観光施設を結ぶ適当な公共交通が少ないため、全てを周遊することが難しくなっている。
- ・生産農業所得が減少しており、高付加価値化や 6 次産業化等が求められている。
- ・人口減少と同時に町内の経済活動も停滞することが予測されるが、交流人口の拡大により回復できる可能性もある。
- ・冬期間、降雪による道路交通障害等が発生している。
- ・磐梯山など複数の火山があり、地震や噴火についての周知や防災対策が必要となっている。

「道の駅」を農業・観光・防災の拠点として活用するとともに、町を担う人材の育成など地方創生の拠点として、町全体として多様な活用を行う。

【主な施策】

① 地域の総合観光案内と周遊の拠点化

本町の観光資源を十分に楽しんでもらえるよう、「道の駅」を観光周遊の拠点とした周辺観光施設の案内を充実し、交流人口の拡大を図る。外国人を含めた観光客等の相談へのワンストップ対応、RVパークの活用など、多様なニーズに対応することにより、満足度の向上を図る。

② まちなか等との連携

猪苗代駅前の観光案内所にレンタサイクルステーションを導入することにより、町内の回遊性向上と滞在時間の延長を図る。また、小中学校での学習活動の場として道の駅猪苗代を活用する。

③ 地域資源を活用した6次産業化

猪苗代町の特産品等を活用し、2次、3次産業と密接に連携した6次産業化を図るとともに、「道の駅猪苗代」で広報・販売を行い、競争力の強化や雇用の拡大を図る。

④ 防災ステーションとしての整備・活用

火山災害や冬期間の道路交通障害など多様な災害に対応した防災ステーションとして整備し、「猪苗代町地域防災計画」に位置づけるとともに、避難訓練や防災教育等を通じて、周知・活用を図る。

(2)数値目標

対象項目	現状値 (令和元年度)	7年後の目標値 (令和8年度)
「道の駅」利用者数	96万人/年	100万人/年
「道の駅」案内窓口の利用者の満足度 (アンケート)	7割	8割以上

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
①地域の総合観光案内と周遊の拠点化	■「道の駅」の活用 重点「道の駅」にも選定された「道の駅」を今後も地方創生の拠点として活用する。	道の駅利用者数 96 万人/年→100 万人/年
	■RV パークの活用 「道の駅」に設置した RV パーク（車中泊専用駐車エリア）を活用し、観光客増加につなげる。	
	■案内誘導ワンストップサービスの実施 「道の駅」に観光コンシェルジュを設置し、観光客等からの相談等にワンストップで対応する。	利用者アンケートの満足度 7 割→8 割以上
	■周遊観光を促進するための総合観光案内の実施 磐梯山周辺の魅力を広く発信し、周遊型観光の推進を図る。	総合観光案内所での案内者数 2,800 人→3,000 人/年
②まちなか等との連携	■レンタサイクルの実施 観光施設等を周遊するためのレンタサイクルを実施する。	自転車利用者数（年間） 1,272 人→1,500 人
	■学習活動等での「道の駅」活用 「道の駅」のセミナールームなどを活用し、小中学校等が防災や農業 6 次化、再生可能エネルギーを学ぶ学習活動を行う。	参加校数（延べ数） 0 校→10 校
③地域資源を活用した 6 次産業化	■6 次化商品の開発の支援 販売を目的とする 6 次化商品の開発を支援する。	6 次化商品の開発数 22 品目→30 品目
④防災ステーションとしての整備・活用	■「道の駅」を活用した避難訓練の実施 「道の駅」を活用し、災害パターン毎の避難訓練を実施する。	令和 8 年度までの実施数 1 回→2 年に 1 回
	■「道の駅」での防災意識の醸成に向けた取り組み 災害時の対応拠点となる「道の駅」の見学会や紹介を行い、防災意識の高揚、防災知識の向上を図る。	年間実施数 1 回→1 回

重点プロジェクト2 地域を担う人材育成プロジェクト

(1) 基本的な方向性

【現状】

関連する主な SDGs



- ・進学や就職を理由とした若年層の町外への流出が進んでいる。
- ・全国各地の「道の駅」が、大学生のインターンシップ（就業体験）の受け入れ体制を充実させている。
- ・全国的に外国人観光客が増加しており、日本らしいおもてなし力の向上が期待されている。
- ・有料の観光案内ボランティアの伝保人等が活動している。

高校を始めとした教育機関との連携を強化しながら、産官学が連携し、地域を担う人材を育成するとともに、インバウンド観光も視野に入れた、町民のおもてなし力の向上を図る。

【主な施策】

① 学校等との連携

本町の地域資源等を活かした学びの機会を提供することにより、町内に唯一立地する猪苗代高校や町外の大学等と連携し、本町に精通する人材を育成する。

② 教育の充実

認定こども園等、小学校、中学校、高等学校との円滑な移行を進めるとともに、家庭・地域社会と連携しながら、子ども達の「生きる力」、「確かな学力」、「健やかな体」を育む教育活動を推進する。

③ 町民のおもてなし力の向上

現在も活躍している伝保人など観光ガイドの育成・充実を図るとともに、町内の観光事業者のおもてなし力の向上を図り、インバウンド観光も視野に入れた町民全体のおもてなしの素地をつくる。

(2)数値目標

対象項目	現状値 (令和元年度)	7年後の目標値 (令和8年度)
猪苗代高校生徒の町内事業所への就職率 (町内事業所の就職者数/全就職者数)	40%	50%
大学等との交流回数	4回	4回

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
①学校等との連携	■猪苗代高校との連携 生徒達がまちとの関わりを持ちながら、仕事体験などの受け入れ事業所を増やすなど連携を強化し、猪苗代高校生徒の町内事業所への就職率の維持を図る。	猪苗代高校生徒の町内事業所への就職率 40%→50%
	■大学等との連携 集落ごとの地域活性化策を検討するなど、大学等との連携を強化する。	大学等との連携回数 1回→1回
	■大学との人的交流 幼児教育から成人教育までの一貫した教育モデルを構築するため、大学と地域連携し、教育の充実及び発展を推進します。	大学等との交流回数 4回→4回
②教育の充実	■小中学校統合整備事業 令和4年度の統合中学校開校に向けた準備、小学校の統廃合に向けて事業を推進する。	統廃合に向けた事業進捗状況
	■ICTを活用した教育環境の普及・整備 児童生徒1人1台端末の整備を推進するとともに、デジタルならではの学びの充実と日常的にICTを活用できる体制を構築する。	
③町民のおもてなし力の向上	■観光ガイドの育成 伝保人などの観光ガイドを育成する。	観光ガイド登録数 14人→22人
	■観光事業者のおもてなし力の向上 観光事業者を対象とした勉強会を開催し、おもてなし力の向上を図る。	

重点プロジェクト3 きめ細やかな子育て支援プロジェクト

(1) 基本的な方向性

【現状】

関連する主な SDGs



- ・ 合計特殊出生率は、全国や県平均を下回り、出生数も減少傾向となっている。
- ・ 人口減少に必要な取り組みとして、子育て環境の充実が求められている。
- ・ 理想とする子どもの数が、予定する子どもの数よりも多くなっており、子育て環境の改善により出生数が増える可能性もある。
- ・ 子育てに関する不安・悩みは、「経済的負担が大きい」が最も多く、改善が求められている。
- ・ 働く母親のニーズに合ったきめ細やかな子育て支援が求められている。
- ・ 自然環境も良くスポーツも盛んで、子育てには適しているが、知られていない。

町全体として、出生から就労まで切れ目のない、きめ細やかな子育て支援により、若い世代が働きやすい・子育てしやすい環境をつくる。

【主な施策】

① 子ども・子育て会議の充実

既設の「子ども・子育て会議」について、認定こども園等、学校、地域団体、企業、住民など子育てに関わる方々にメンバーを広げるとともに、様々なケースを想定して、課題を洗い出し、民間活用も含めた支援策を推進する。

② 認定こども園等の充実・活用

個々の子どもの発達や特性に応じた保育や教育を図るため、認定こども園等と小学校とが切れ目のないような連携を図る。また、認定こども園等による質の高い教育・保育の提供に努めるとともに、ニーズを踏まえた延長保育を検討する。

③ 地域による結婚・子育て支援

出会いや結婚の支援、高齢者の子育てへの参加など、行政と地域が連携することにより、結婚・子育て支援の体制を強化する。また、乳幼児が安心して外出できるよう、授乳やおむつ交換スペース等の環境整備を図る。

④ ワークライフバランスの実現

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を推進するため、育児休暇の取得促進、柔軟な勤務形態、女性の再雇用などの普及啓発を行うとともに、優良企業等の把握・周知等を進める。

(2)数値目標

対象項目	現状値 (令和元年度)	7年後の目標値 (令和8年度)
待機児童数	0人	0人
年間出生数	62人	100人

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
①子ども・子育て会議の充実	<p>■子ども・子育て会議の充実</p> <p>子育て支援全般について、町の事業を説明するとともに、幅広く住民や関係者の意見を聴取する場として充実を図る。</p>	<p>年間開催回数 1回/年→1回/年</p>
②認定こども園等の充実・活用	<p>■認定こども園の活用</p> <p>さくらこども園、ひまわりこども園及び地域型保育事業施設により、引き続き待機児童の解消を図る。</p> <p>■ニーズを踏まえた延長保育の実施</p> <p>子ども・子育て会議など利用者のニーズを踏まえ、延長保育等のサービスの充実を検討する。</p>	<p>待機児童数 0人→0人</p>
③地域による結婚・子育て支援	<p>■出産手当の支給</p> <p>平成27年度から出産手当を増額し、一人目から支給しており、今後も継続して実施する。</p>	<p>年間出生数 62人→100人</p>
	<p>■不妊治療への県助成金の周知</p> <p>不妊治療への県助成金について周知を行う。</p>	
	<p>■子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター※)</p> <p>ファミリーサポートセンターの広域利用(会津若松市)を推進する。</p>	<p>年間利用件数 11件/年→15件/年</p>
	<p>■子育て支援センター(相談窓口)の充実・周知</p> <p>こども園に併設している子育て支援センター(相談窓口)の周知を図るとともに、地域の実情に応じた子育て支援サービスが提供できるよう機能充実を図る。</p>	<p>相談件数 11件→10件</p>
<p>■結婚・子育てに関する民間活動の支援</p> <p>まちコンなどの民間団体等が実施するイベントの開催を支援する。</p>	<p>民間の年間活動数 0回→5回</p>	

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
④ワークライフバランスの実現	■柔軟な勤務形態や働き方の見直しについて町内事業者へ周知 ワークライフバランスについて、WEB 等での周知を行うとともに、町内事業者への説明機会を設ける。	事業所訪問数 0 社→3 社/年
	■企業や NPO も含めた子育て支援策の推進 独自の子育て支援策を実施している企業や NPO を把握し、周知を行う。	独自の子育て支援策を実施している企業・団体数 0 団体→10 団体

※ ファミリーサポートセンター

子育てのお手伝いをしたい人と子育ての手助けをして欲しい人の支え合いの連絡・調整を行う機関。町内には設置されていないため、会津若松市の機関を広域利用している。

重点プロジェクト4 魅力的なライフスタイル提案プロジェクト

(1) 基本的な方向性

【現状】

関連する主な SDGs



- ・郡山市にも会津若松市にも通勤可能な立地条件で、通勤・通学者も多い。
- ・転入人口よりも転出人口が多く、社会減が進んでいる。
- ・少子高齢化により、地域コミュニティの維持が難しくなることが予測される。
- ・親が子に求める居住地は「どこでも構わない」が7割と町内にこだわる親が少なくなっている。
- ・今の子ども達は、地元志向もある。
- ・県外からの転入する従業員の居住の確保が求められている。

平日は、郡山市・会津若松市等へ通勤、休日はスポーツや自然・温泉を楽しむライフスタイルを提案するとともに、積極的に情報発信することにより、定住を促進する。

【主な施策】

① 魅力的なライフスタイルの実現

平日は郡山市・会津若松市等に通勤し、休日は温泉や自然、スポーツを満喫するなど、若者に魅力的なライフスタイルを広く情報発信し、若者の町外流出の抑制と子育て世代の移住、I・Uターンを促進する。また、町内の空き家の実態を把握し、対策を検討する。さらに、猪苗代湖の水環境保全活動により集められた水草等の有機資源の堆肥化などを通して資源循環型社会の実現を図り、住み続けられるまちづくりを促進する。

② 移住・定住支援の充実

空き家・空地の情報を含めた、町内の住まい等に関する相談に対応し、ケースごとに解決策を探るとともに、無料職業紹介所の充実を図る。また、地域おこし協力隊を新規に受け入れるとともに、シェアオフィスの整備などの町独自の取り組みを進めることにより、定住を促進し、定住人口の増加を図る。

③ 交通の利便性の確保

猪苗代駅の利便性向上を図るとともに、路線バスや鉄道運行のない地域に居住する方に対し、通院や買い物など日常生活を支援するデマンド型乗合タクシー事業を継続して実施する。

(2)数値目標

対象項目	現状値 (令和元年度)	7年後の目標値 (令和8年度)
移住について具体的な相談者数	14人	30人
定住・移住相談ワンストップサービス利用者の満足度(アンケート)	8割	9割以上

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
①魅力的なライフスタイルの実現	■移住・定住促進事業 民間住宅家賃や戸建物件の購入に対する助成を行うとともに、全国移住促進センター等との連携により空き家情報や生活情報を提供する。	移住について具体的な相談者数 14人→30人
	■移住・定住に関する民間活動との協働 民間団体等と協働で、移住・定住促進のための事業を推進する。	
	■若者に魅力的なライフスタイルのPR 平日は郡山市・会津若松市等へ通勤し、休日は自然・温泉・スポーツなどを楽しむ魅力的なライフスタイルをPRする。	
	■空き家の実態調査と空き家対策の立案 町内の空き家等の実態を把握し、状態に応じた対策を検討するとともに、活用できるものについては、WEB等で情報発信する。	
	■水環境保全活動による資源循環型社会の実現 自然資源は限りある資源との認識を持ち、猪苗代湖の水環境保全活動により集められた水草等の有機資源の堆肥化などを通して資源循環型社会の実現を図り、住み続けられるまちづくりを促進する。	

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
②移住・定住 支援の充実	■定住・移住相談ワンストップサービスの実施 空き家等の WEB での情報発信を引き続き進めるとともに、相談窓口でのワンストップサービスなど機能充実を図る。また、まちの駅においても、魅力的なライフスタイルの PR や相談窓口としての機能追加を検討する。	相談窓口利用者アンケートの満足度 8割→9割以上
	■地域おこし協力隊*の活動促進、定住支援 地域で生活し、地域ブランド化等の地域おこし支援や各種の地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」による活動を促進するとともに、隊員の任期終了後の定住を支援する。	地域おこし協力隊員の 任期終了後の定住者数
	■旧山潟小学校 人の駅構想事業 自然環境やアクティビティの堪能など、旧山潟小学校を活用した多様な「交流人口」の創出を目指す。	年間施設利用料収入額 0円→1,800万円 年間長期施設滞在者数 0人→9人
③交通の利便性の確保	■デマンド型乗合タクシーの運行 現在実施しているデマンド型乗合タクシーについて、今後も継続して実施する。	年間利用者数 3,411人→現状維持

※ 地域おこし協力隊

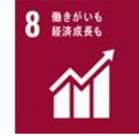
都市地域から住民票を移動し、生活の拠点を移した者を総務省からの財政支援等を受けて地方公共団体が委嘱し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

重点プロジェクト5 安定した雇用創出プロジェクト

(1) 基本的な方向性

【現状】

関連する主な SDGs



- ・震災等の影響により、本県のブランド力が大きく損なわれている中で、町特産の「米（天のつぶ）」や「そば（天の香）」などのブランドが浸透してきた。
- ・農業の担い手は60歳以上が全体の6割以上を占める。
- ・宿泊業・飲食サービス業が町を支える産業のひとつとなっている。
- ・宿泊施設で町内産品を使うためには、価格などの改善が求められている。
- ・町内に空き店舗・空き工場が増加している。
- ・若者の転出に歯止めがかからない状況が続いている。

「米(天のつぶ)」や「そば(天の香)」を始めとしたブランド化・競争力の強化を推進するとともに、空き工場・空き店舗等を活用した企業誘致を進め、安定した雇用創出を図る。

【主な施策】

① 食の地産地消

町内産農産物等を使った健康づくり等について、町民への理解・周知を進めるとともに、学校給食や町内の宿泊施設での地元食材の活用促進などを進める。

② 農業の後継者等の育成

集落の「地域計画」に位置づける中心経営体の育成・支援を行い、地域の実情にあった地域営農生産活動を推進する。

③ 農産物のブランド化

農産物に精通した人材を育成するとともに、ふるさと納税や食味向上など、「米（天のつぶ）」や「そば（天の香）」を始めとしたブランド化・競争力の強化を推進し、安定した雇用創出を図る。

④ 町内における雇用拡大

町内に点在する空き店舗・空き工場を活用した企業誘致を進めるとともに、金融機関と連携した経営支援や若年層等の起業支援を行い、町内雇用の拡大と地域の活性化を図る。

(2)数値目標

対象項目	現状値 (令和元年度)	7年後の目標値 (令和8年度)
米の認定取扱店	13 店舗	30 店舗
空き店舗相談件数	18 件	5 件以上

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
① 食の地産地消	<p>■町内での地元食材の活用</p> <p>いなわしろ農産物・産品等認定品目を創設し、町内の消費者や店舗・宿泊施設等で認定品目を使用した地元食材の活用を図る。</p>	<p>認定制度の構築</p> <p>0→20品目</p>
② 農業の後継者等の育成	<p>■地域計画の中心経営体育成・支援</p> <p>地域計画に位置付ける中心経営体の育成・支援を行う。</p>	<p>地域計画の策定数</p> <p>18計画→70計画</p>
	<p>■地域の担い手育成及び法人化支援</p> <p>地域の担い手育成や法人化について支援を行う。</p>	<p>支援件数</p> <p>1件/年→2件/年</p>

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
③農産物の ブランド化	■ふるさと納税の導入 特産品などの返礼品を実施し、ふるさと納税を推進する。	ふるさと納税額 104,838千円→120,181千円
	■猪苗代産米産品等開発展開推進事業 「いなわしろ天のつぶ」及び「いなわしろ里山のつぶ」の特徴、利用方法を発信し、町内産米の消費量増加を推進する。	取扱店の拡充 13店舗→30店舗
	■猪苗代産米海外展開加速化事業 輸出に取り組む体制を整えるとともに、海外現地・国内の商談会・現地調査等をはじめ積極的に海外への販路開拓を行い、輸出を促進する。	輸出量 5t/年→7t/年
	■猪苗代産そば産品等開発展開推進事業 町内の飲食店等で提供できるメニュー・レシピを増やし、町内産そばの消費量増加を推進する。	取扱店の拡充 17店舗→20店舗
	■いなわしろ農畜産物・産品等ブランド品開発展開推進事業 農畜産物や産品・加工品・メニュー等の開発を推進し、町内産農畜産物等の消費量増加や高付加価値化を図る。	ブランド品の認定数 (米・そば等を含む) 4品目→20品目
④町内における 雇用拡大	■新規創業者支援奨励金交付事業 中心市街地活性化のため、空き店舗を活用し店舗等を開設する場合、事業主に助成金を交付する。	空き店舗相談件数 18件→5件以上
	■空き工場利活用補助金交付事業 工場の空き物件の利活用により、産業振興と雇用機会を拡大する。	空き工場相談件数 15件→5件以上

重点プロジェクト6 交流促進プロジェクト

(1) 基本的な方向性

【現状】

関連する主な SDGs



- ・平成30（2018）年の町内観光客数は、約160万人と県内有数の観光地域となっている。
- ・震災後の観光客数の低迷が続いているが、全国的には外国人観光客が増加している。
- ・大学の合宿や小中学校の教育旅行の滞在地として、長年の実績がある。
- ・観光客の増加を図るため、新たな観光資源の開発が求められている。
- ・高齢化率は現状が3割、令和7（2025）年には4割と高齢化が進むと予測されている。
- ・核家族化等により、家族や地域のつながりが弱くなっており、多世代間の交流が求められている。
- ・少子化の影響により、廃校となった学校等跡地の利活用が求められている。

観光業の振興等により、地域間、多世代、官民、異業種などの交流を促進し、魅力的な地域づくりにつなげる。また、多世代交流を推進することにより、安心して暮らせる高齢者対策を充実させる。

【主な施策】

① 観光資源や魅力の発信

インバウンド観光を含めた観光を推進するため、町のイメージやブランドの向上に向けて、観光資源や魅力をイベント等で発信する。

② 地域資源を活用した観光振興

町内の観光施設や飲食店等の情報発信により集客及び回遊性を高めるとともに、地域資源の活用や新たな観光資源の開発を進め、地域経済の活性化を図る。

③ インバウンド誘致の強化

近年全国的に増加しつつある外国人観光客のニーズ等を的確に捉えることにより、外国人旅行客の回復を図り、地域経済の活性化につなげる。

④ まちなかの魅力向上

消費者需要に対応した個性ある店づくりの促進、後継者や若手リーダーの育成、商店街の法人化、協同化などを進め、経営基盤の安定・強化に努めるとともに、楽しくふれあいのある商店街づくりを促進する。

⑤ 地域間の交流

近隣市町村等との広域連携により、広域圏での魅力向上を図るとともに、歴史・文化・スポーツ・食による交流、学校跡地を活用した交流を推進する。また、大学や社会人等の合宿や教育旅行を通じた地域との交流を促進する。さらに、広域連携によるコンベンション（会議・展示会等）誘致を強化することにより、町内施設等の活用を促進する。

⑥ 安心して暮らせる高齢者対策の充実

シニア世代が地域社会の担い手として、健康でいきいきと活躍できるよう、就労や生きがい活動の場を創出するとともに、高齢者の子育てへの参加などの多世代交流を推進する。

(2)数値目標

対象項目	現状値 (令和元年度)	7年後の目標値 (令和8年度)
猪苗代町観光客入込数	178.5万人/年	188万人/年
高齢者の見守り協定数(延べ数)	4件	5件

(3) 施策と重要業績評価指標 (KPI)

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
①観光資源や魅力の発信	■多様な観光資源や魅力の発信 本町のイメージやブランドの向上に向けた魅力や観光資源をイベント等で発信する。	イベントでの発信回数 7回/年→10回/年
②地域資源を活用した観光振興	■観光案内拠点機能強化事業 町の観光情報を発信するポータルサイトを活用し、観光客の誘致拡大を図る。	ポータルサイトへのアクセス件数（月平均） 65千件→100千件以上
	■地域資源を活用した観光振興事業 町内の観光施設や飲食店への集客及び自転車を活用した周遊事業などを支援する。	猪苗代町観光客入込数 178.5万人/年→188万人/年
③インバウンド誘致の強化	■インバウンド強化事業 町内のトレッキングや温泉・スキー場など海外からの観光客にも魅力的な観光素材を活かすため、多言語パンフレット作成などを行う。	海外からの観光客入込数 16,000人→20,000人
④まちなかの魅力向上	■個性ある店づくりの促進 商店街などの個性ある店づくりを促進し、まちなかの魅力向上を図る。	まちづくりリーダー養成講座の開催回数 0回/年→1回/年
	■後継者や若手リーダーの育成 まちづくりの担い手や若手リーダーの育成のための養成講座等を開催する。	

施策	事業	重要業績評価指標 (KPI) 現状値→目標値
⑤地域間の交流	■歴史・文化・スポーツ・食による交流 海外も含めた他市町村などとの歴史・文化・スポーツ・食による交流を推進する。	他市町村との交流機会の回数 11回/年→10回/年以上
	■広域連携の促進 教育旅行等の誘致、広域連携によるコンベンションの誘致など、他市町村等との多面的な広域連携を促進する。	
	■企業版ふるさと納税に向けた仕組みづくり 地域再生計画を立案し、企業版ふるさと納税に向けた仕組みづくりを進める。	
	■旧山瀧小学校 人の駅構想事業（再掲） 旧山瀧小学校の情報発信により、県内外から集客し、地域の活性化を図る。	施設来場者数（延べ） 780人/年→12,000人/年
⑥安心して暮らせる高齢者対策の充実	■高齢者の子育て参加による多世代交流の促進 子どもの高齢者福祉施設への訪問や子育て実践者との交流を通じて、高齢者の子育て参加を図る。	子どもと高齢者の交流回数 6回→6回
	■民間事業所と連携した高齢者の見守り 町内に店舗等がある宅配関連企業等と連携し、高齢者独り暮らしなどの見守りを行う。	民間事業所との協定数（5年間累計） 4件→5件
	■民間事業所と連携した高齢者の就労機会の創出 町内に店舗等がある企業等と連携し、新たな高齢者の雇用を創出する。	雇用者数（5年間累計） 4人→200人